データファイル

Contents

●連結情報
主要な経営指標……17～20
中間連結貸借対照表……21
中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書……22
中間連結株主資本等変動計算書……23
中間連結キャッシュ・フロー計算書……24
注記事項……25～29
●単体情報
主要な経営指標……30～33
中間貸借対照表……34
中間損益計算書……35
中間株主資本等変動計算書……36～37
注記事項……38～39
預金に関する指標……40
貸出金に関する指標……41～43
有価証券に関する指標……44～45
為替・外貨建資産残高……45
有価証券時価情報……46～47
金銭の信託関係……47
その他有価証券評価差額金……47
デリバティブ情報……48
電子決済手段……49
暗号資産……49
信託業務……50
●法定開示項目一覧……84

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2023年度中間	2024年度中間	2025年度中間	2023年度	2024年度
連結経常収益	40,904	40,989	48,903	81,068	84,084
うち連結信託報酬	15	9	8	25	14
連結経常利益	8,005	9,533	11,697	16,261	18,100
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	6,045	7,036	8,107	11,264	13,146
連結(中間)包括利益	6,360	2,275	15,299	25,442	△2,354
連結純資産額	256,717	274,594	280,997	274,138	267,974
連結総資産額	5,328,917	5,416,742	5,536,755	5,404,015	5,474,957
営業活動によるキャッシュ・フロー	△43,077	△23,738	△9,266	△29,676	△28,303
投資活動によるキャッシュ・フロー	△125,704	10,634	29,104	△219,482	△37,568
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,530	△1,819	△2,277	△4,191	△3,809
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	312,336	215,375	178,177	230,299	160,617
信託財産額	8,042	8,038	7,876	8,063	7,893

(単位：円)

	2023年度中間	2024年度中間	2025年度中間	2023年度	2024年度
1株当たり純資産額	7,759.08	8,299.02	8,500.80	8,285.94	8,098.88
1株当たり中間(当期)純利益	181.86	212.71	245.15	339.68	397.42
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	181.84	212.70	245.13	339.65	397.39

(単位：%、倍)

	2023年度中間	2024年度中間	2025年度中間	2023年度	2024年度
自己資本比率	4.81	5.06	5.07	5.07	4.89
連結自己資本比率(国内基準)	9.37	10.31	13.60	10.27	13.27
連結自己資本利益率	—	—	—	4.27	4.85
連結株価収益率	—	—	—	8.68	8.20

(単位：人)

	2023年度中間	2024年度中間	2025年度中間	2023年度	2024年度
従業員数	2,087	2,044	2,093	2,002	1,990
[外、平均臨時従業員数]	[737]	[734]	[744]	[734]	[736]

(注) 1. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。
2. 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を（中間）連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 自己資本比率は、((中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率（国内基準）は、銀行法第14条の２の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出において、基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出において、バーゼルⅢ最終化の適用により、2023年度中間以前については粗利益配分手法を、2023年度からは標準的計測手法を採用しております。

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

(単位：百万円)

項目	2024年度中間		2025年度中間	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,937	0.29	9,776	0.23
危険債権	29,902	0.72	29,153	0.68
要管理債権	25,406	0.61	22,126	0.52
三月以上延滞債権	246	0.00	—	—
貸出条件緩和債権	25,159	0.61	22,126	0.52
合計	67,246	1.63	61,057	1.43
正常債権	4,044,337	98.36	4,188,142	98.56

(注) 割合は、総与信に占める各債権額の比率を示しております。

セグメント情報等

1.セグメント情報

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント、リース業セグメント及び信用保証業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは、銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。また、リース業セグメントでは、金融関連業務としてのリース業務を、信用保証業セグメントでは、金融関連業務としての信用保証業務を行っております。報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	34,092	5,567	647	40,307	876	41,184
セグメント間の内部経常収益	1,055	107	200	1,363	310	1,673
計	35,148	5,674	847	41,670	1,187	42,857
セグメント利益	9,442	139	782	10,364	213	10,578
セグメント資産	5,391,803	31,033	14,927	5,437,764	11,004	5,448,769
セグメント負債	5,130,313	25,872	6,470	5,162,656	5,285	5,167,941
その他の項目						
減価償却費	1,922	42	3	1,969	10	1,979
資金運用収益	26,174	36	34	26,245	113	26,358
資金調達費用	2,858	57	—	2,915	2	2,918
持分法投資利益	—	—	—	—	3	3
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	120	120
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,785	1	—	1,787	—	1,787

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。
クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、地域商社業務、コンサルティング業務、投資運用、投資助言業務

当中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	41,651	5,953	506	48,110	943	49,054
セグメント間の内部経常収益	934	101	205	1,241	346	1,588
計	42,585	6,054	712	49,352	1,289	50,642
セグメント利益	11,551	159	645	12,356	237	12,594
セグメント資産	5,509,520	33,658	14,742	5,557,921	12,354	5,570,276
セグメント負債	5,242,398	28,346	6,132	5,276,877	6,168	5,283,045
その他の項目						
減価償却費	1,938	45	3	1,987	11	1,999
資金運用収益	31,498	28	44	31,572	135	31,707
資金調達費用	6,149	104	—	6,253	3	6,256
持分法投資利益	—	—	—	—	6	6
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	132	132
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,438	5	—	1,443	—	1,443

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。
クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、地域商社業務、コンサルティング業務、投資運用、投資助言業務

4.報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（1）報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	41,670	49,352
「その他」の区分の経常収益	1,187	1,289
セグメント間取引消去	△1,673	△1,588
貸倒引当金戻入益の調整額	△194	△150
中間連結損益計算書の経常収益	40,989	48,903

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

（2）報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	10,364	12,356
「その他」の区分の利益	213	237
セグメント間取引消去	△1,044	△896
中間連結損益計算書の経常利益	9,533	11,697

（3）報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	5,437,764	5,557,921
「その他」の区分の資産	11,004	12,354
セグメント間取引消去	△32,027	△33,520
中間連結貸借対照表の資産合計	5,416,742	5,536,755

（4）報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	5,162,656	5,276,877
「その他」の区分の負債	5,285	6,168
セグメント間取引消去	△25,793	△27,287
中間連結貸借対照表の負債合計	5,142,147	5,255,758

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	1,969	1,987	10	11	—	—	1,979	1,999
資金運用収益	26,245	31,572	113	135	△1,060	△945	25,297	30,761
資金調達費用	2,915	6,253	2	3	△32	△67	2,885	6,189
持分法投資利益	—	—	3	6	—	—	3	6
持分法適用会社への投資額	—	—	120	132	—	—	120	132
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,787	1,443	—	—	—	—	1,787	1,443

2.関連情報

前中間連結会計期間（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,561	7,366	5,567	7,494	40,989

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,517	9,604	5,953	7,829	48,903

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	11	—	—	11	—	11

当中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

中間連結貸借対照表

当行の前中間連結会計期間（自2024年4月1日至2024年9月30日）及び当中間連結会計期間（自2025年4月1日至2025年9月30日）の中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

[資産の部]

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間（2024年9月30日）	当中間連結会計期間（2025年9月30日）
（資産の部）		
現金預け金	216,217	178,967
買入金銭債権	873	878
商品有価証券	1	—
金銭の信託	1,495	1,498
有価証券	1,021,489	1,028,382
貸出金	4,038,715	4,175,208
外国為替	5,720	8,618
リース債権及びリース投資資産	19,838	21,231
その他資産	47,515	56,319
有形固定資産	54,009	52,776
無形固定資産	5,378	5,600
退職給付に係る資産	14,642	14,171
繰延税金資産	862	791
支払承諾見返	5,529	5,278
貸倒引当金	△15,545	△12,967
資産の部合計	5,416,742	5,536,755

[負債の部及び純資産の部]

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間（2024年9月30日）	当中間連結会計期間（2025年9月30日）
（負債の部）		
預金	5,012,963	5,097,662
譲渡性預金	14,650	18,170
コールマネー及び売渡手形	41,677	41,835
債券貸借取引受入担保金	6,856	16,446
借用金	13,392	14,214
外国為替	300	311
信託勘定借	8,038	7,876
その他負債	26,975	42,677
賞与引当金	1,200	1,248
役員賞与引当金	13	18
退職給付に係る負債	2,397	2,227
役員退職慰労引当金	19	20
利息返還損失引当金	27	17
睡眠預金払戻損失引当金	98	114
ポイント引当金	120	125
偶発損失引当金	235	325
株式報酬引当金	81	104
繰延税金負債	3,342	2,731
再評価に係る繰延税金負債	4,227	4,352
支払承諾	5,529	5,278
負債の部合計	5,142,147	5,255,758
（純資産の部）		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,350	38,350
利益剰余金	168,415	178,490
自己株式	△790	△914
株主資本合計	251,720	261,671
その他有価証券評価差額金	9,048	△1,284
繰延ヘッジ損益	2,406	10,668
土地再評価差額金	8,286	8,161
退職給付に係る調整累計額	3,081	1,722
その他の包括利益累計額合計	22,822	19,268
新株予約権	8	8
非支配株主持分	42	49
純資産の部合計	274,594	280,997
負債及び純資産の部合計	5,416,742	5,536,755

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1 日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1 日 至 2025年9月30日)
経常収益	40,989	48,903
資金運用収益	25,297	30,761
(うち貸出金利息)	(19,041)	(23,796)
(うち有価証券利息配当金)	(5,996)	(6,671)
信託報酬	9	8
役務取引等収益	7,883	7,860
その他業務収益	849	1,345
その他経常収益	6,949	8,928
経常費用	31,456	37,206
資金調達費用	2,885	6,189
(うち預金利息)	(922)	(4,537)
役務取引等費用	1,677	1,841
その他業務費用	3,320	3,232
営業経費	17,852	19,016
その他経常費用	5,720	6,925
経常利益	9,533	11,697
特別損失	13	0
固定資産処分損	1	0
減損損失	11	—
税金等調整前中間純利益	9,520	11,696
法人税、住民税及び事業税	2,363	3,049
法人税等調整額	116	537
法人税等合計	2,479	3,587
中間純利益	7,040	8,109
非支配株主に帰属する中間純利益	4	2
親会社株主に帰属する中間純利益	7,036	8,107

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1 日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1 日 至 2025年9月30日)
中間純利益	7,040	8,109
その他の包括利益	△4,764	7,190
その他有価証券評価差額金	△5,012	3,078
繰延ヘッジ損益	640	4,361
退職給付に係る調整額	△393	△249
中間包括利益	2,275	15,299
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,271	15,297
非支配株主に係る中間包括利益	4	2

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）　(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,350	163,202	△793	246,503
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,822		△1,822
親会社株主に帰属する中間純利益			7,036		7,036
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		6	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	0	5,213	3	5,217
当中間期末残高	45,743	38,350	168,415	△790	251,720

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,060	1,765	8,286	3,474	27,587	8	38	274,138
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,822
親会社株主に帰属する中間純利益								7,036
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△5,012	640	—	△393	△4,764	—	4	△4,760
当中間期変動額合計	△5,012	640	—	△393	△4,764	—	4	456
当中間期末残高	9,048	2,406	8,286	3,081	22,822	8	42	274,594

当中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）　(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,350	172,537	△791	255,841
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,154		△2,154
親会社株主に帰属する中間純利益			8,107		8,107
自己株式の取得				△123	△123
自己株式の処分		—		—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	5,953	△123	5,830
当中間期末残高	45,743	38,350	178,490	△914	261,671

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△4,362	6,307	8,161	1,971	12,077	8	47	267,974
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,154
親会社株主に帰属する中間純利益								8,107
自己株式の取得								△123
自己株式の処分								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,078	4,361	—	△249	7,190	—	2	7,192
当中間期変動額合計	3,078	4,361	—	△249	7,190	—	2	13,022
当中間期末残高	△1,284	10,668	8,161	1,722	19,268	8	49	280,997

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1 日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1 日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,520	11,696
減価償却費	1,979	1,999
減損損失	11	—
持分法による投資損益(△は益)	△3	△6
貸倒引当金の増減(△)	△1,540	△2,338
賞与引当金の増減額(△は減少)	50	19
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△19	△17
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△260	△267
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△92	△103
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△14	△4
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△6	△9
ポイント引当金の増減額(△は減少)	3	8
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	47	92
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	6	16
資金運用収益	△25,297	△30,761
資金調達費用	2,885	6,189
有価証券関係損益(△)	362	427
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	4	1
為替差損益(△は益)	4,595	△188
固定資産処分損益(△は益)	1	0
商品有価証券の純増(△)減	5	3
貸出金の純増(△)減	△43,709	△61,926
預金の純増減(△)	39,480	33,028
譲渡性預金の純増減(△)	△24,850	3,400
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,012	1,286
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△224	80
コールローン等の純増(△)減	△114	△64
コールマネー等の純増減(△)	2,159	△777
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△4,099	3,432
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,060	△1,569
外国為替(負債)の純増減(△)	△48	△32
信託勘定借の純増減(△)	△24	△16
資金運用による収入	24,993	30,119
資金調達による支出	△2,512	△5,299
その他	△4,668	4,710
小計	△21,426	△6,871
法人税等の還付額	37	12
法人税等の支払額	△2,349	△2,407
〈営業活動によるキャッシュ・フロー〉	△23,738	△9,266
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△161,609	△121,387
有価証券の売却による収入	100,960	89,737
有価証券の償還による収入	73,077	62,219
金銭の信託の増加による支出	△7	△4
有形固定資産の取得による支出	△401	△386
無形固定資産の取得による支出	△1,385	△1,056
資産除去債務の履行による支出	—	△17
〈投資活動によるキャッシュ・フロー〉	10,634	29,104
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,822	△2,154
自己株式の取得による支出	△3	△123
自己株式の売却による収入	7	—
〈財務活動によるキャッシュ・フロー〉	△1,819	△2,277
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△14,923	17,559
現金及び現金同等物の期首残高	230,299	160,617
現金及び現金同等物の中間期末残高	215,375	178,177

注記事項
(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　8社

会社名　ぶぎん総合リース株式会社
ぶぎん保証株式会社
むさしのカード株式会社
ぶぎんシステムサービス株式会社
株式会社ぶぎん地域経済研究所
株式会社ぶぎんキャピタル
むさしのハーモニー株式会社
むさしの未来パートナーズ株式会社

(2) 非連結子会社　2社

会社名　むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合
むさしの地域創生推進ファンド2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社　1社

会社名　ちばぎんアセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社　2社

会社名　むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合
むさしの地域創生推進ファンド2号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社　4社

会社名　千葉・武蔵野アライアンス株式会社
千葉・武蔵野アライアンス1号投資事業有限責任組合
千葉・武蔵野アライアンス2号投資事業有限責任組合
埼玉県渋沢MIXイノベーション創出支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

なお、当中間連結会計期間に、埼玉県渋沢MIXイノベーション創出支援投資事業有限責任組合へ出資し、当行の持分法非適用の関連会社としております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日　8社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　15年～50年
その他　4年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先のうち非保全額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値と景気循環を勘案した長期平均値を比較のうえ高い方の率に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,184百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(13) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、退職給付に係る負債の当中間連結会計期間末残高には、執行役員分44百万円が含まれております。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（15）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（16）重要な収益及び費用の計上基準

連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（17）重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

（18）中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（19）消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

（20）投資信託の解約に伴う損益

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」として計上しております。

（追加情報）

（役員向け株式報酬制度）

当行は、当行取締役（社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。）を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年3月26日）に準じております。

3. 信託が所有する自社の株式に関する事項

信託が所有する当行株式は株主資本に自己株式として計上しております。信託における自己株式の帳簿価額、期末株式数及び期中平均株式数は以下のとおりであります。

（1）信託における帳簿価額	239百万円
（2）期末株式数	92,248株
（3）期中平均株式数	69,121株

なお、期末株式数及び期中平均株式数は1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

（中間連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	137百万円
出資金	1,108百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。　39,303百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,776百万円
危険債権額	29,153百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	22,126百万円
合計額	61,057百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,982百万円

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号　2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

595百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	82,869百万円
貸出金	12,559百万円
計	95,428百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,005百万円
債券貸借取引受入担保金	16,446百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

預け金	7百万円
有価証券	2,041百万円
その他資産	28百万円

また、その他資産には、保証金、為替決済の取引の担保として中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,910百万円
中央清算機関差入証拠金	10,000百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	443,846百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	411,233百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	217,316百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	33,396百万円

10.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額
28,045百万円

11.元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託　7,876百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	916百万円
株式等売却益	1,539百万円
リース料収入	3,615百万円
延払収入	1,908百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	7,302百万円
退職給付費用	△219百万円
減価償却費	1,999百万円
外注委託料	2,801百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	0百万円
貸倒引当金繰入額	662百万円
株式等売却損	389百万円
リース原価	3,245百万円
延払原価	1,844百万円

4. 減損損失
該当事項はありません。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,405	—	—	33,405	
合計	33,405	—	—	33,405	
自己株式					
普通株式	324	32	—	356	(注)1、2
合計	324	32	—	356	

(注) 1. 当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式92千株が含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加は、役員報酬BIP信託に係る信託口が取得した当行株式31千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—					8	
合計		—					8	

3. 配当に関する事項
（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日定時株主総会	普通株式	2,154	65	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月7日取締役会	普通株式	2,651	利益剰余金	80	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金7百万円が含まれております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	178,967百万円
日本銀行以外の預け金	△790百万円
現金及び現金同等物	178,177百万円

（リース取引関係）

（借手側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容
①有形固定資産　器具及び備品であります。
②無形固定資産　ソフトウエアであります。

（2）リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（4）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（貸手側）

1. ファイナンス・リース取引
（1）リース投資資産の内訳

リース料債権部分	23,354百万円
見積残存価額部分	29百万円
受取利息相当額	△2,152百万円
リース投資資産	21,231百万円

（注）転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

（2）リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結貸借対照表日後の回収予定額

1年以内	6,387百万円
1年超2年以内	5,374百万円
2年超3年以内	4,540百万円
3年超4年以内	3,412百万円
4年超5年以内	1,995百万円
5年超	1,644百万円
合計	23,354百万円

（注）転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	28百万円
1年超	41百万円
合計	69百万円

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表に計上している額
該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項
中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注）参照）。
また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）有価証券			
満期保有目的の債券	33,150	32,726	△423
その他有価証券	990,723	990,723	—
（2）貸出金	4,175,208		
貸倒引当金（＊1）	△10,691		
	4,164,516	4,128,290	△36,226
資産計	5,188,389	5,151,739	△36,650
（1）預金	5,097,662	5,097,143	△518
（2）借用金	14,214	14,214	—
負債計	5,111,877	5,111,358	△518
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(166)	(166)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（＊3）	15,543	15,543	—
デリバティブ取引計	15,377	15,377	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。
（＊3）ヘッジ対象である有価証券及び貸出金の金利上昇リスクに備えるためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、主に繰延ヘッジを適用しております。
(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

非上場株式（＊1）（＊2）	1,782
組合出資金（＊3）	2,726

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。
（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	280,543	229,841	—	510,384
社債	—	168,722	—	168,722
株式	69,126	—	—	69,126
その他	25,202	144,783	72,503	242,489
資産計	374,871	543,347	72,503	990,723
デリバティブ取引				
金利関連	—	16,033	—	16,033
通貨関連	—	(656)	—	(656)
デリバティブ取引計	—	15,377	—	15,377

（2）時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,420	3,429	—	4,849
社債	—	—	27,876	27,876
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	4,128,290	4,128,290
資産計	1,420	3,429	4,156,166	4,161,016
預金	—	5,097,143	—	5,097,143
借用金	—	14,214	—	14,214
負債計	—	5,111,358	—	5,111,358

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合にはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や国債が含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債が含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

これらの取引につきましては、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないためレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

（注2）時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当行では第三者から入手した価格を調整せず利用していることから注記を記載しておりません。

（2）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊1）
		損益に計上（＊1）	その他の包括利益に計上（＊2）					
有価証券								
その他有価証券								
その他	72,756	—	△252	—	—	—	72,503	—

（＊1）中間連結損益計算書の「資金運用収益」に含まれております。
（＊2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（3）時価の評価プロセスの説明

当行グループは市場部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も

適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	882百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	―百万円
時の経過による調整額	6百万円
資産除去債務の履行による減少額	75百万円
期末残高	813百万円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	当中間連結会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）
役務取引等収益	7,860
うち預金・貸出業務	4,158
うち為替業務	923
うち信託関連業務	145
うち証券関連業務	952
うち代理業務	1,071
うち保護預り・貸金庫業務	230
うち保証業務	378
信託報酬	8

（注）上記収益については、主に銀行業から発生しております。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額　8,500円80銭

（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	280,997百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	57百万円
（うち新株予約権）	8百万円
（うち非支配株主持分）	49百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	280,939百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	33,048千株

（注）当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は92千株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

（1）1株当たり中間純利益	245.15円
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益	8,107百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	8,107百万円
普通株式の期中平均株式数	33,072千株
（2）潜在株式調整後1株当たり中間純利益	245.13円
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	―百万円
普通株式増加数	2千株
うち新株予約権	2千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―

（注）当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は69千株であります。

（重要な後発事象）

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当行は、2025年11月7日開催の取締役会において、株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について、決議いたしました。

1. 株式分割の実施

（1）株式分割の目的

株式の分割により当行株式の投資単位の水準を引き下げ、投資家の皆さまがより投資しやすい環境とすることで、投資家層の拡大による株主数の増加や、当行株式の流動性を高めることを目的としております。

（2）株式分割の概要

①分割の方法

2026年3月31日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

なお、今回の株式分割に際しまして資本金の額の変更はありません。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	33,405,456株
今回の株式分割により増加する株式数	66,810,912株
株式分割後の発行済株式総数	100,216,368株
株式分割後の発行可能株式総数	240,000,000株

③株式分割の日程

基準日公告日	2026年３月16日（月）
基準日	2026年３月31日（火）
効力発生日	2026年４月１日（水）

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

（1）変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日（水）をもって当行定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

（2）変更の内容

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行	変更後
（発行可能株式総数） 第6条 当銀行の発行可能株式総数は、8,000万株とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当銀行の発行可能株式総数は、2億4,000万株とする。

（3）日程

定款変更取締役会決議日	2025年11月７日（金）
定款変更効力発生日	2026年４月１日（水）

3. 配当について

株式分割の効力発生日を2026年4月1日といたしますので、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1株当たり中間純利益	81.72円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	81.71円

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2023年度中間	2024年度中間	2025年度中間	2023年度	2024年度
経常収益	35,185	35,148	42,585	68,535	71,540
うち信託報酬	15	9	8	25	14
経常利益	8,057	9,428	11,535	15,165	17,097
中間（当期）純利益	6,328	7,193	8,200	10,747	12,769
資本金	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
純資産額	245,558	258,445	265,437	257,354	252,029
総資産額	5,308,790	5,387,580	5,507,183	5,375,385	5,447,810
預金残高	4,938,457	5,017,368	5,101,514	4,978,220	5,068,848
貸出金残高	3,958,527	4,049,981	4,188,057	4,006,739	4,126,452
有価証券残高	943,062	1,020,666	1,026,918	1,044,788	1,053,940
信託財産額	8,042	8,038	7,876	8,063	7,893
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—

(単位：円)

	2023年度中間	2024年度中間	2025年度中間	2023年度	2024年度
1株当たり純資産額	7,422.83	7,812.16	8,031.47	7,779.72	7,618.29
1株当たり配当額	50	60	80	105	125
(うち1株当たり中間配当額)	—	—	—	(50)	(60)
1株当たり中間(当期)純利益	190.36	217.47	247.95	324.11	386.00
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	190.35	217.46	247.93	324.09	385.98

(単位：千株、倍、人)

	2023年度中間	2024年度中間	2025年度中間	2023年度	2024年度
発行済株式総数	33,405	33,405	33,405	33,405	33,405
株価収益率	—	—	—	9.10	8.44
従業員数	1,949	1,911	1,959	1,870	1,854
[外、平均臨時従業員数]	[716]	[705]	[713]	[711]	[708]

(単位：%)

	2023年度中間	2024年度中間	2025年度中間	2023年度	2024年度
自己資本比率	4.62	4.79	4.81	4.78	4.62
単体自己資本比率(国内基準)	8.97	9.90	13.01	9.83	12.64
自己資本利益率	—	—	—	4.30	5.01
配当性向	—	—	—	32.39	32.38

(注) 1. 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を（中間）財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 自己資本比率は、((中間）期末純資産の部合計－(中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率（国内基準）は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出において、基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出において、バーゼルⅢ最終化の適用により、2023年度中間以前については粗利益配分手法を、2023年度からは標準的計測手法を採用しております。

部門別粗利益の状況

(単位：百万円)

	2024年度中間			2025年度中間		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	23,316	20,738	2,577	25,350	23,207	2,142
資金運用収益	(21) 26,174	21,856	4,338	(125) 31,498	27,899	3,724
資金調達費用	(21) 2,857	1,118	1,760	(125) 6,147	4,691	1,582
信託報酬	9	9	—	8	8	—
役務取引等収支	5,709	5,690	18	5,550	5,528	22
役務取引等収益	7,537	7,499	38	7,531	7,489	41
役務取引等費用	1,828	1,808	19	1,980	1,961	19
その他業務収支	△3,045	△709	△2,336	△2,487	△1,284	△1,203
その他業務収益	274	215	59	745	559	185
その他業務費用	3,320	924	2,395	3,232	1,844	1,388
業務粗利益	25,989	25,729	260	28,422	27,459	962
業務粗利益率(%)	1.02	1.02	0.22	1.10	1.07	0.88

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（2024年度中間0百万円、2025年度中間1百万円）を控除しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国際業務部門と国内業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益＝（資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用）＋役務取引等収支＋その他業務収支
5. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$÷183×365×100
6. 特定取引はありません。

業務純益

(単位：百万円)

	2024年度中間			2025年度中間		
	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門
業務純益	8,600	—	—	10,524	—	—
実質業務純益	8,393	—	—	9,882	—	—
コア業務純益	9,172	—	—	11,459	—	—
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	8,495	—	—	10,864	—	—

資金運用・調達勘定平均残高等

(1) 2024年度中間

(単位：百万円、%)

	合　計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	5,072,926	26,174	1.02	(164,012) 5,006,837	(21) 21,856	0.87	230,101	4,338	3.76
貸出金	3,976,438	19,040	0.95	3,913,349	17,001	0.86	63,088	2,038	6.44
商品有価証券	4	—	—	4	—	—	—	—	—
有価証券	1,051,619	6,877	1.30	893,060	4,589	1.02	158,558	2,287	2.87
コールローン	35,300	22	0.12	35,300	22	0.12	—	—	—
預け金	9	0	0.00	9	0	0.00	—	—	—
資金調達勘定	5,169,778	2,857	0.11	5,104,147	1,118	0.04	(164,012) 229,643	(21) 1,760	1.52
預金	4,961,266	922	0.03	4,949,016	687	0.02	12,250	235	3.82
譲渡性預金	42,877	5	0.02	42,877	5	0.02	—	—	—
コールマネー	67,969	1,293	3.79	22,743	9	0.08	45,225	1,283	5.66
債券貸借取引受入担保金	86,436	240	0.55	78,531	19	0.04	7,905	221	5.58
借用金	8	0	0.26	8	0	0.26	—	—	—

(2) 2025年度中間

(単位：百万円、%)

	合　計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	5,145,012	31,498	1.22	(150,594) 5,078,001	(125) 27,899	1.09	217,606	3,724	3.41
貸出金	4,105,309	23,806	1.15	4,046,674	22,099	1.08	58,634	1,707	5.80
商品有価証券	6	—	—	6	—	—	—	—	—
有価証券	1,030,816	7,401	1.43	879,544	5,391	1.22	151,272	2,009	2.65
コールローン	300	0	0.52	300	0	0.52	—	—	—
預け金	8	0	0.11	8	0	0.11	—	—	—
資金調達勘定	5,146,357	6,147	0.23	5,079,539	4,691	0.18	(150,594) 217,412	(125) 1,582	1.45
預金	5,027,691	4,541	0.18	5,015,198	4,352	0.17	12,492	189	3.01
譲渡性預金	26,124	36	0.27	26,124	36	0.27	—	—	—
コールマネー	39,299	915	4.64	163	0	0.52	39,135	915	4.66
債券貸借取引受入担保金	33,510	398	2.37	18,605	46	0.49	14,905	352	4.71
借用金	8	0	0.51	8	0	0.51	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（2024年度中間243,701百万円、2025年度中間151,679百万円）を、資金調達勘定から金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年度中間1,498百万円、2025年度中間1,499百万円）及び利息（2024年度中間0百万円、2025年度中間1百万円）を、それぞれ控除しております。
2. 国際業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（2024年度中間154百万円、2025年度中間154百万円）を控除しております。
3. 全店分では、資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年度中間243,856百万円、2025年度中間151,833百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年度中間1,498百万円、2025年度中間1,499百万円）及び利息（2024年度中間0百万円、2025年度中間1百万円）を、それぞれ控除しております。

資金利鞘

(単位：%)

		2024年度中間	2025年度中間
資金運用利回り	国内業務部門	0.87	1.09
	国際業務部門	3.76	3.41
	合計	1.02	1.22
資金調達原価	国内業務部門	0.72	0.90
	国際業務部門	1.64	1.60
	合計	0.78	0.95
総資金利鞘	国内業務部門	0.15	0.19
	国際業務部門	2.12	1.81
	合計	0.24	0.27

受取・支払利息の分析

(1) 2024年度中間

(単位：百万円)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	852	1,018	1,871	754	334	1,089	616	182	799
貸出金	368	256	624	298	129	427	267	△70	196
商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0	—	—	—
有価証券	1,033	167	1,200	698	△96	602	318	278	597
コールローン	△44	70	25	△44	70	25	—	—	—
預け金	0	0	0	0	0	0	—	—	—
支払利息	56	592	648	26	823	849	248	△433	△184
預金	13	621	634	7	614	621	△16	29	13
譲渡性預金	2	2	4	2	2	4	—	—	—
コールマネー	132	△154	△21	3	9	13	△30	△4	△34
債券貸借取引受入担保金	108	△270	△162	11	6	17	△174	△5	△180
借用金	△38	38	0	△38	38	0	—	—	—

(2) 2025年度中間

(単位：百万円)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	440	4,883	5,324	389	5,653	6,042	△213	△400	△614
貸出金	746	4,019	4,766	728	4,369	5,097	△129	△201	△331
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券	△149	673	524	△83	885	802	△96	△180	△277
コールローン	△92	70	△21	△92	70	△21	—	—	—
預け金	△0	0	0	△0	0	0	—	—	—
支払利息	△27	3,317	3,289	△22	3,595	3,572	△89	△89	△178
預金	58	3,559	3,618	58	3,605	3,664	3	△49	△45
譲渡性預金	△23	53	30	△23	53	30	—	—	—
コールマネー	△668	290	△377	△59	49	△9	△142	△225	△368
債券貸借取引受入担保金	△629	787	158	△149	176	26	165	△34	131
借用金	—	0	0	—	0	0	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

利益率

(単位：%)

	2024年度中間	2025年度中間
総資産経常利益率	0.34	0.42
自己資本経常利益率	7.29	8.89
総資産中間純利益率	0.26	0.29
自己資本中間純利益率	5.56	6.32

(注) 分母となる自己資本平均残高は、(期首自己資本＋期末自己資本) ÷2で算出しております。
自己資本＝純資産の部合計－新株予約権

ROE（株主資本利益率）

（単位：%）

	2024年度中間	2025年度中間
コア業務純益ベース	7.09	8.83
実質業務純益ベース	6.49	7.61
業務純益ベース	6.65	8.11
中間純利益ベース	5.56	6.32

（注）分母となる自己資本平均残高は、（期首自己資本＋期末自己資本）÷2で算出しております。
自己資本＝純資産の部合計－新株予約権

従業員1人当たり及び1店舗当たりの預金・貸出金残高

（単位：百万円）

		2024年9月30日	2025年9月30日
預金	従業員1人当たり	2,707	2,670
	1店舗当たり	50,420	51,296
貸出金	従業員1人当たり	2,175	2,180
	1店舗当たり	40,499	41,880

（注）1. 預金は、譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員1人当たり及び1店舗当たりは、各年度の中間期末日現在の従業員数（本部人員を含む。）及び店舗数で算出しております。

役務取引等収支の状況

（単位：百万円）

	2024年度中間			2025年度中間		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	7,537	7,499	38	7,531	7,489	41
預金・貸出業務	3,927	3,927	0	4,158	4,158	0
為替業務	869	834	35	923	885	37
信託関連業務	134	134	—	145	145	—
証券関連業務	1,060	1,060	—	952	952	—
代理業務	1,250	1,250	—	1,071	1,071	—
保護預り・貸金庫業務	242	242	—	230	230	—
保証業務	53	50	3	48	45	3
役務取引等費用	1,828	1,808	19	1,980	1,961	19
為替業務	135	115	19	143	124	19

その他業務収支の状況

（単位：百万円）

	2024年度中間			2025年度中間		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
その他業務収益	274	215	59	745	559	185
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	0	0	—	—	—	—
国債等債券売却益	211	164	46	276	127	148
国債等債券償還益	2	2	—	—	—	—
金融派生商品収益	60	47	12	469	431	37
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	3,320	924	2,395	3,232	1,844	1,388
外国為替売買損	2,327	—	2,327	1,379	—	1,379
国債等債券売却損	490	422	67	1,535	1,526	9
国債等債券償還損	502	502	—	317	317	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	2024年度中間	2025年度中間
給料・手当	6,533	6,885
退職給付費用	△434	△237
福利厚生費	60	75
減価償却費	1,937	1,954
土地建物機械賃借料	652	642
営繕費	14	13
消耗品費	143	187
給水光熱費	189	185
旅費	27	28
通信費	440	471
広告宣伝費	289	329
租税公課	1,241	1,252
その他	5,936	6,387
合計	17,030	18,176

（注）中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

中間貸借対照表

当行の前中間会計期間（自2024年4月1日至2024年9月30日）及び当中間会計期間（自2025年4月1日至2025年9月30日）の中間財務諸表（中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

[資産の部]

（単位：百万円）

	前中間会計期間（2024年9月30日）	当中間会計期間（2025年9月30日）
（資産の部）		
現金預け金	215,930	178,667
買入金銭債権	873	878
商品有価証券	1	—
金銭の信託	1,495	1,498
有価証券	1,020,666	1,026,918
貸出金	4,049,981	4,188,057
外国為替	5,720	8,618
その他資産	31,821	39,126
その他の資産	31,821	39,126
有形固定資産	52,765	51,536
無形固定資産	5,334	5,564
前払年金費用	10,382	11,796
支払承諾見返	5,529	5,278
貸倒引当金	△12,921	△10,759
資産の部合計	5,387,580	5,507,183

[負債の部及び純資産の部]

（単位：百万円）

	前中間会計期間（2024年9月30日）	当中間会計期間（2025年9月30日）
（負債の部）		
預金	5,017,368	5,101,514
譲渡性預金	24,650	28,170
コールマネー	41,677	41,835
債券貸借取引受入担保金	6,856	16,446
外国為替	300	311
信託勘定借	8,038	7,876
その他負債	14,890	30,647
未払法人税等	2,110	2,784
リース債務	268	285
資産除去債務	871	813
その他の負債	11,639	26,763
賞与引当金	1,151	1,198
役員賞与引当金	7	10
退職給付引当金	2,501	2,289
睡眠預金払戻損失引当金	98	114
偶発損失引当金	235	325
株式報酬引当金	81	104
繰延税金負債	1,520	1,271
再評価に係る繰延税金負債	4,227	4,352
支払承諾	5,529	5,278
負債の部合計	5,129,134	5,241,746
（純資産の部）		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
資本準備金	38,351	38,351
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	156,342	165,975
利益準備金	10,087	10,087
その他利益剰余金	146,255	155,888
不動産圧縮積立金	350	343
別途積立金	136,560	136,560
繰越利益剰余金	9,344	18,985
自己株式	△790	△914
株主資本合計	239,647	249,156
その他有価証券評価差額金	8,096	△2,557
繰延ヘッジ損益	2,406	10,668
土地再評価差額金	8,286	8,161
評価・換算差額等合計	18,789	16,272
新株予約権	8	8
純資産の部合計	258,445	265,437
負債及び純資産の部合計	5,387,580	5,507,183

中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月 1 日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月 1 日 至 2025年9月30日)
経常収益	35,148	42,585
資金運用収益	26,174	31,498
(うち貸出金利息)	(19,040)	(23,806)
(うち有価証券利息配当金)	(6,877)	(7,401)
信託報酬	9	8
役務取引等収益	7,537	7,531
その他業務収益	274	745
その他経常収益	1,151	2,802
経常費用	25,719	31,050
資金調達費用	2,858	6,149
(うち預金利息)	(922)	(4,541)
役務取引等費用	1,828	1,980
その他業務費用	3,320	3,232
営業経費	17,030	18,176
その他経常費用	682	1,511
経常利益	9,428	11,535
特別損失	13	0
税引前中間純利益	9,415	11,534
法人税、住民税及び事業税	2,096	2,790
法人税等調整額	124	543
法人税等合計	2,221	3,334
中間純利益	7,193	8,200

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）　(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	45,743	38,351	—	38,351
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
不動産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	0	0
当中間期末残高	45,743	38,351	0	38,351

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,087	354	130,560	9,969	150,971	△793	234,273
当中間期変動額							
剰余金の配当				△1,822	△1,822		△1,822
中間純利益				7,193	7,193		7,193
不動産圧縮積立金の取崩		△3		3	—		—
別途積立金の積立			6,000	△6,000	—		—
自己株式の取得						△3	△3
自己株式の処分						6	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	△3	6,000	△625	5,371	3	5,374
当中間期末残高	10,087	350	136,560	9,344	156,342	△790	239,647

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,020	1,765	8,286	23,072	8	257,354
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,822
中間純利益						7,193
不動産圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,923	640	—	△4,283	—	△4,283
当中間期変動額合計	△4,923	640	—	△4,283	—	1,091
当中間期末残高	8,096	2,406	8,286	18,789	8	258,445

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）　(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	45,743	38,351	0	38,351
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
不動産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	45,743	38,351	0	38,351

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,087	346	136,560	12,935	159,929	△791	243,233
当中間期変動額							
剰余金の配当				△2,154	△2,154		△2,154
中間純利益				8,200	8,200		8,200
不動産圧縮積立金の取崩		△3		3	—		—
別途積立金の積立			—	—	—		—
自己株式の取得						△123	△123
自己株式の処分						—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	△3	—	6,049	6,046	△123	5,923
当中間期末残高	10,087	343	136,560	18,985	165,975	△914	249,156

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△5,681	6,307	8,161	8,787	8	252,029
当中間期変動額						
剰余金の配当						△2,154
中間純利益						8,200
不動産圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
自己株式の取得						△123
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,123	4,361	—	7,485	—	7,485
当中間期変動額合計	3,123	4,361	—	7,485	—	13,408
当中間期末残高	△2,557	10,668	8,161	16,272	8	265,437

注記事項
（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　15年～50年

その他　　4年～20年

（2）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先のうち非保全額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値と景気循環を勘案した長期平均値を比較のうえ高い方の率に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,496百万円であります。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（4）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金の当中間会計期間末残高には、執行役員分44百万円が含まれております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（6）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

（7）株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（3）投資信託の解約に伴う損益

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」として計上しております。

（追加情報）

（役員向け株式報酬制度）

役員に対し、信託を通じ当行株式を交付する等の取引に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

株式	6,081百万円
出資金	1,091百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 39,303百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,437百万円
危険債権額	29,113百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	21,684百万円
合計額	60,234百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 3,982百万円

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号　2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。 595百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	82,869百万円
貸出金	12,559百万円
計	95,428百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,005百万円
債券貸借取引受入担保金	16,446百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

預け金	7百万円
有価証券	2,041百万円
その他の資産	28百万円

また、その他の資産には、保証金、為替決済の取引の担保として中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,903百万円
中央清算機関差入証拠金	10,000百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	433,772百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	411,233百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	217,316百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 28,045百万円

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	7,876百万円

（中間損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	916百万円
株式等売却益	1,539百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	1,108百万円
無形固定資産	846百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	813百万円
株式等売却損	389百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式等

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当中間会計期間（2025年9月30日）
子会社株式	6,039
関連会社株式	41
組合出資金	1,091
合計	7,173

（重要な後発事象）

中間連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に内容を記載しているため、注記を省略しております。

預金に関する指標

科目別預金残高

(単位：百万円)

			2024年度中間			2025年度中間		
			合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	中間期末残高	3,704,482	3,704,482	—	3,735,453	3,735,453	—
		平均残高	3,657,654	3,657,654	—	3,718,426	3,718,426	—
	有利息預金	中間期末残高	3,263,931	3,263,931	—	3,307,202	3,307,202	—
		平均残高	3,226,446	3,226,446	—	3,297,364	3,297,364	—
	定期性預金	中間期末残高	1,263,682	1,263,682	—	1,319,345	1,319,345	—
		平均残高	1,276,541	1,276,541	—	1,281,513	1,281,513	—
	固定金利定期預金	中間期末残高	1,262,928	1,262,928	—	1,318,586	1,318,586	—
		平均残高	1,275,774	1,275,774	—	1,280,756	1,280,756	—
	変動金利定期預金	中間期末残高	685	685	—	735	735	—
		平均残高	675	675	—	722	722	—
	その他	中間期末残高	49,202	37,693	11,509	46,715	33,796	12,918
		平均残高	27,070	14,820	12,250	27,750	15,257	12,492
	合計	中間期末残高	5,017,368	5,005,858	11,509	5,101,514	5,088,595	12,918
		平均残高	4,961,266	4,949,016	12,250	5,027,691	5,015,198	12,492
譲渡性預金		中間期末残高	24,650	24,650	—	28,170	28,170	—
		平均残高	42,877	42,877	—	26,124	26,124	—
総合計		中間期末残高	5,042,018	5,030,508	11,509	5,129,684	5,116,765	12,918
		平均残高	5,004,143	4,991,893	12,250	5,053,816	5,041,323	12,492

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金（無利息型を含む）＋貯蓄預金＋通知預金
2. 有利息預金＝流動性預金－当座預金－普通預金（無利息型）
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	区　分	2024年9月30日	2025年9月30日
定期預金	3か月未満	302,847	310,139
	3か月以上6か月未満	230,898	227,014
	6か月以上1年未満	471,554	520,982
	1年以上2年未満	37,524	41,167
	2年以上3年未満	33,832	28,905
	3年以上	31,911	35,128
	合計	1,108,568	1,163,337
固定金利定期預金	3か月未満	302,729	310,096
	3か月以上6か月未満	230,864	226,966
	6か月以上1年未満	471,430	520,874
	1年以上2年未満	37,278	40,806
	2年以上3年未満	33,668	28,730
	3年以上	31,911	35,128
	合計	1,107,882	1,162,602
変動金利定期預金	3か月未満	118	43
	3か月以上6か月未満	34	47
	6か月以上1年未満	123	107
	1年以上2年未満	245	360
	2年以上3年未満	163	174
	3年以上	—	0
	合計	685	735
その他	3か月未満	—	—
	3か月以上6か月未満	—	—
	6か月以上1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上3年未満	—	—
	3年以上	—	—
	合計	—	—

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	金　額	構成比（%）	金　額	構成比（%）
個人預金	3,657,169	72.89	3,674,361	72.02
法人預金	1,295,589	25.82	1,346,450	26.39
その他預金	64,608	1.29	80,702	1.58
総預金	5,017,368	100.00	5,101,514	100.00

(注) その他預金は、公的機関、金融機関より受入れた預金です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
財形貯蓄	12,854	12,221

科目別貸出金残高

(単位：百万円)

		2024年度中間			2025年度中間		
		合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	中間期末残高	152,408	151,775	633	95,975	95,267	708
	平均残高	154,498	153,647	850	123,729	122,961	768
証書貸付	中間期末残高	3,565,027	3,507,536	57,491	3,747,097	3,688,131	58,965
	平均残高	3,521,063	3,458,824	62,238	3,659,917	3,602,050	57,866
当座貸越	中間期末残高	325,838	325,838	—	341,001	341,001	—
	平均残高	294,105	294,105	—	317,608	317,608	—
割引手形	中間期末残高	6,707	6,707	—	3,982	3,982	—
	平均残高	6,771	6,771	—	4,054	4,054	—
合計	中間期末残高	4,049,981	3,991,856	58,125	4,188,057	4,128,383	59,673
	平均残高	3,976,438	3,913,349	63,088	4,105,309	4,046,674	58,634

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	区　分	2024年9月30日	2025年9月30日
貸出金	1年以下	323,312	307,828
	1年超3年以下	317,589	372,064
	3年超5年以下	458,039	475,291
	5年超7年以下	332,520	305,510
	7年超	2,292,681	2,386,360
	期間の定めのないもの	325,838	341,001
	合計	4,049,981	4,188,057
固定金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	189,775	201,425
	3年超5年以下	210,858	239,092
	5年超7年以下	232,005	208,252
	7年超	1,216,889	1,185,038
	期間の定めのないもの	317,726	332,222
	合計	—	—
変動金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	127,814	170,639
	3年超5年以下	247,181	236,198
	5年超7年以下	100,514	97,258
	7年超	1,075,791	1,201,321
	期間の定めのないもの	8,111	8,778
	合計	—	—

(注) 1. 残存期間別1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2.「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	金　額	構成比（%）	金　額	構成比（%）
国内店分	4,049,981		4,188,057	
製造業	366,021	9.04	390,974	9.34
農業、林業	3,942	0.10	3,547	0.08
漁業	11	0.00	7	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	996	0.03	1,143	0.03
建設業	211,569	5.22	214,982	5.13
電気・ガス・熱供給・水道業	45,534	1.12	50,422	1.20
情報通信業	13,583	0.34	12,640	0.30
運輸業、郵便業	166,818	4.12	172,601	4.12
卸売業、小売業	304,205	7.51	309,401	7.39
金融業、保険業	166,519	4.11	162,196	3.87
不動産業、物品賃貸業	1,060,564	26.19	1,120,099	26.75
各種サービス業	351,259	8.67	357,670	8.54
地方公共団体	199,285	4.92	206,936	4.94
その他	1,159,675	28.63	1,185,439	28.31
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,049,981	100.00	4,188,057	100.00

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	金　額	構成比（%）	金　額	構成比（%）
設備資金	2,292,600	56.61	2,361,225	56.38
運転資金	1,757,381	43.39	1,826,832	43.62
合計	4,049,981	100.00	4,188,057	100.00

中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
総貸出金残高 (A)	4,049,981	4,188,057
中小企業等貸出金残高 (B)	3,258,670	3,341,259
比率 $\frac{(B)}{(A)}$ (%)	80.46	79.78

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
個人ローン	1,579,581	1,635,719
住宅ローン	971,312	994,890
その他ローン	608,268	640,829

特定海外債権残高

該当事項はありません。

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	5,709	—	6,239	—
債権	4,785	—	5,139	—
商品	2,580	—	2,285	—
不動産	847,789	712	872,667	569
その他	142,677	1,651	141,643	1,544
計	1,003,541	2,363	1,027,975	2,114
保証	1,905,405	—	1,924,774	—
信用	1,141,034	3,165	1,235,307	3,163
合計	4,049,981	5,529	4,188,057	5,278

預貸率

(単位：百万円)

		2024年度中間			2025年度中間		
		合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門
預金	中間期末残高	5,042,018	5,030,508	11,509	5,129,684	5,116,765	12,918
	期中平均残高	5,004,143	4,991,893	12,250	5,053,816	5,041,323	12,492
貸出金	中間期末残高	4,049,981	3,991,856	58,125	4,188,057	4,128,383	59,673
	期中平均残高	3,976,438	3,913,349	63,088	4,105,309	4,046,674	58,634
預貸率（%）	中間期末値	80.32	79.35	505.01	81.64	80.68	461.92
	期中平均値	79.46	78.39	515.00	81.23	80.27	469.34

(注) 預貸率＝$\frac{貸出金}{預金}$×100

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2024年度中間					2025年度中間				
	期首残高	期中増加額	期中減少額(目的使用)	期中減少額(その他)	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額(目的使用)	期中減少額(その他)	中間期末残高
一般貸倒引当金	7,830	7,623	—	7,830	7,623	7,366	6,724	—	7,366	6,724
個別貸倒引当金	6,357	5,298	1,391	4,966	5,298	5,424	4,034	2,844	2,579	4,034
合計	14,188	12,921	1,391	12,797	12,921	12,790	10,759	2,844	9,945	10,759

(注) 償却・引当基準

ア.一般貸倒引当金

正常先債権		今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要注意先債権		要管理債権（三月以上延滞債権もしくは貸出条件緩和債権のある要注意先債権）と要管理先債権以外の要注意先債権を区分し、その区分毎に今後の一定期間における予想損失額を一般貸倒引当金に計上
	要管理先債権	今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
	要管理先債権以外の要注意先債権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上

イ.個別貸倒引当金

破綻懸念先債権	担保・保証等により保全のない部分のうち、今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、個別貸倒引当金に計上
実質破綻先債権 破綻先債権	予想損失額（担保・保証等により保全のない部分の全額）を個別貸倒引当金に計上もしくは貸倒償却

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2024年度中間	2025年度中間
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、すでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

(単位：百万円)

項目	2024年9月30日		2025年9月30日	
	金額	割合（%）	金額	割合（%）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,596	0.28	9,437	0.22
危険債権	29,831	0.72	29,113	0.68
要管理債権	24,903	0.60	21,684	0.51
三月以上延滞債権	246	0.00	—	—
貸出条件緩和債権	24,656	0.60	21,684	0.51
合計	66,331	1.62	60,234	1.42
正常債権	4,021,158	98.37	4,163,720	98.57

(注) 割合は、総与信に占める各債権額の比率を示しております。

金融再生法に基づく資産査定結果

(1) 2024年9月30日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率（%）	担保・保証による保全額	引当額	保全率（%）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	116	0.28	88	27	100.00
危険債権	298	0.72	229	25	85.56
要管理債権	249	0.60	143	30	69.58
小計	663	1.62	461	82	82.08
正常債権	40,212				
合計	40,875				

(2) 2025年9月30日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率（%）	担保・保証による保全額	引当額	保全率（%）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	94	0.22	83	10	100.00
危険債権	291	0.68	219	29	85.33
要管理債権	217	0.51	122	21	66.06
小計	602	1.42	424	61	80.69
正常債権	41,637				
合計	42,240				

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

・破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

・危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

・要管理債権
要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

・正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権。

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

		2024年度中間			2025年度中間		
		合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門
国債	中間期末残高	294,386	294,386	—	280,543	280,543	—
	平均残高	324,656	324,656	—	302,370	302,370	—
地方債	中間期末残高	237,103	237,103	—	229,841	229,841	—
	平均残高	257,455	257,455	—	246,448	246,448	—
短期社債	中間期末残高	—	—	—	—	—	—
	平均残高	—	—	—	—	—	—
社債	中間期末残高	191,683	191,683	—	196,767	196,767	—
	平均残高	196,836	196,836	—	203,586	203,586	—
株式	中間期末残高	63,033	63,033	—	74,566	74,566	—
	平均残高	25,995	25,995	—	25,586	25,586	—
その他の証券	中間期末残高	234,459	90,170	144,288	245,199	100,570	144,629
	平均残高	246,675	88,116	158,558	252,823	101,551	151,272
外国証券	中間期末残高	144,288	—	144,288	144,629	—	144,629
	平均残高	158,558	—	158,558	151,272	—	151,272
合計	中間期末残高	1,020,666	876,377	144,288	1,026,918	882,288	144,629
	平均残高	1,051,619	893,060	158,558	1,030,816	879,544	151,272

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式を採用しております。外国株式・貸付有価証券はありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		区　分	2024年9月30日	2025年9月30日
国債		1年以下	9,980	9,925
		1年超3年以下	90,390	96,376
		3年超5年以下	59,450	34,270
		5年超7年以下	24,343	12,047
		7年超10年以下	27,806	27,892
		10年超	82,415	100,032
		期間の定めのないもの	—	—
		合計	294,386	280,543
地方債		1年以下	23,095	17,324
		1年超3年以下	32,744	32,218
		3年超5年以下	37,720	41,252
		5年超7年以下	36,857	39,429
		7年超10年以下	43,058	38,946
		10年超	63,627	60,670
		期間の定めのないもの	—	—
		合計	237,103	229,841
社債		1年以下	13,592	15,752
		1年超3年以下	35,135	56,676
		3年超5年以下	63,555	56,171
		5年超7年以下	3,253	1,711
		7年超10年以下	697	955
		10年超	75,449	65,500
		期間の定めのないもの	—	—
		合計	191,683	196,767
株式		期間の定めのないもの	63,033	74,566
その他の証券		1年以下	27,286	18,283
		1年超3年以下	22,301	19,291
		3年超5年以下	51,170	69,385
		5年超7年以下	31,062	26,248
		7年超10年以下	8,782	27,449
		10年超	64,841	53,555
		期間の定めのないもの	29,014	30,984
		合計	234,459	245,199
	外国証券	1年以下	22,361	15,046
		1年超3年以下	15,938	9,326
		3年超5年以下	39,426	50,196
		5年超7年以下	—	1,297
		7年超10年以下	4,097	17,210
		10年超	62,463	51,551
		期間の定めのないもの	0	0
		合計	144,288	144,629

有価証券に関する指標／為替・外貨建資産残高

商品有価証券の売買高、平均残高

(単位：百万円)

	2024年度中間		2025年度中間	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	987	4	2,069	6
商品地方債	—	—	—	—
合計	987	4	2,069	6

(注) 各期における商品政府保証債、その他の商品有価証券の取扱はありません。

預証率

(単位：百万円)

		2024年度中間			2025年度中間		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
預金	中間期末残高	5,042,018	5,030,508	11,509	5,129,684	5,116,765	12,918
	期中平均残高	5,004,143	4,991,893	12,250	5,053,816	5,041,323	12,492
有価証券	中間期末残高	1,020,666	876,377	144,288	1,026,918	882,288	144,629
	期中平均残高	1,051,619	893,060	158,558	1,030,816	879,544	151,272
預証率(%)	中間期末値	20.24	17.42	—	20.01	17.24	—
	期中平均値	21.01	17.89	—	20.39	17.44	—

(注) 1. 預証率＝$\frac{\text{有価証券}}{\text{預金}}\times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

2. 2024年度中間および2025年度中間の国際業務部門の預証率は、1,000%を超えているため、記載しておりません。

公共債の引受額

(単位：百万円)

	2024年度中間	2025年度中間
地方債・政府保証債	2,799	3,099
合計	2,799	3,099

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	2024年度中間	2025年度中間
国債	7,302	10,572
地方債・政府保証債	700	1,100
合計	8,002	11,672
投資信託	25,845	20,834

為替・外貨建資産残高

内国為替取扱高

(単位：口、百万円)

		2024年度中間		2025年度中間	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,897,013	3,379,604	2,975,940	3,468,268
	各地より受けた分	4,082,233	3,632,538	4,117,993	3,729,106
代金取立	各地へ向けた分	13,360	24,628	8,610	14,344
	各地より受けた分	0	0	0	0

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2024年度中間	2025年度中間
		金額	金額
仕向為替	売渡為替	184	182
	買入為替	104	97
被仕向為替	支払為替	95	101
	取立為替	5	6
合計		390	388

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2024年9月30日	2025年9月30日
外貨建資産残高	966	964

有価証券時価情報

1.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種　類	2024年9月30日			2025年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時　価	差　額	中間貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社　債	3,994	4,015	21	4,960	4,968	7
	小　計	3,994	4,015	21	4,960	4,968	7
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社　債	25,582	25,410	△172	23,084	22,908	△176
	小　計	25,582	25,410	△172	23,084	22,908	△176
合　計		29,577	29,426	△151	28,045	27,876	△169

2.その他有価証券

(単位：百万円)

	種　類	2024年9月30日			2025年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差　額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差　額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	53,795	16,163	37,631	66,266	16,625	49,641
	債　券	43,569	43,258	310	5,834	5,805	29
	国　債	14,957	14,868	88	2,958	2,951	7
	地方債	13,391	13,300	91	1,371	1,363	8
	社　債	15,219	15,089	129	1,504	1,491	13
	その他	88,290	87,257	1,032	127,905	123,997	3,908
	小　計	185,654	146,679	38,974	200,007	146,427	53,579
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	1,507	1,728	△220	586	628	△42
	債　券	650,027	668,008	△17,981	673,271	721,777	△48,505
	国　債	279,429	287,890	△8,461	277,584	303,032	△25,448
	地方債	223,711	228,510	△4,798	228,469	240,634	△12,164
	社　債	146,886	151,607	△4,720	167,217	178,109	△10,891
	その他	143,387	152,903	△9,516	114,584	123,970	△9,386
	小　計	794,922	822,640	△27,717	788,442	846,376	△57,933
合　計		980,577	969,320	11,256	988,449	992,803	△4,354

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額は、次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区　分	2024年9月30日	2025年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	1,648	1,632
組合出資金（*3）	1,808	1,617
合　計	3,457	3,249

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(*2) 前中間会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
当中間会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。
(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3.減損処理を行った有価証券

〈2024年度中間〉

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア.期末時価が帳簿価額の50％以上下落した場合

イ.期末時価が帳簿価額の30％以上50％未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30％以上下落、又は格付の著しい低下

② 発行会社が債務超過

③ 発行会社が2期連続の赤字決算

〈2025年度中間〉

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア.期末時価が帳簿価額の50％以上下落した場合

イ.期末時価が帳簿価額の30％以上50％未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30％以上下落、又は格付の著しい低下

② 発行会社が債務超過

③ 発行会社が2期連続の赤字決算

金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。 (単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
評価差額	11,256	△4,354
その他有価証券	11,256	△4,354
その他の金銭の信託	—	—
（△）繰延税金負債	3,159	△1,796
その他有価証券評価差額金	8,096	△2,557

デリバティブ情報

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	2024年9月30日				2025年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	30,623	30,614	△28	△28	34,040	33,912	△1,059	△1,059
	受取変動・支払固定	36,147	36,147	397	397	42,684	40,560	1,549	1,549
	受取変動・支払変動	3,951	3,951	45	45	3,105	3,105	0	0
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	414	414	—	—	490	490

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	2024年9月30日				2025年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	82,208	—	4,374	4,374	71,898	—	△667	△667
	為替予約								
	売建	1,898	276	67	67	1,869	323	△36	△36
	買建	1,445	269	△44	△44	1,508	20	47	47
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	4,397	4,397	—	—	△656	△656

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

（3）株式関連取引、（4）債券関連取引、（5）商品関連取引及び（6）クレジット・デリバティブ取引については該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	2024年9月30日				2025年9月30日			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金 その他有価証券 （債券）				貸出金 その他有価証券 （債券）			
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		141,476	141,476	3,460		147,523	136,829	15,543
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—				—			
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	—
合計		—	—	—	3,460	—	—	—	15,543

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別委員会実務指針第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「連結情報　注記事項（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（2）通貨関連取引、（3）株式関連取引及び（4）債券関連取引については該当事項はありません。

電子決済手段

(単位：百万円)

	2024年9月30日			2025年9月30日		
	取得価額又は契約価額	時価	評価損益	取得価額又は契約価額	時価	評価損益
	—	—	—	—	—	—

暗号資産

(単位：百万円)

	2024年9月30日			2025年9月30日		
	取得価額又は契約価額	時価	評価損益	取得価額又は契約価額	時価	評価損益
暗号資産	—	—	—	—	—	—

信託業務

信託財産残高表

（単位：百万円）

資産	2024年度中間	2025年度中間
銀行勘定貸	8,038	7,876
合計	8,038	7,876

負債	2024年度中間	2025年度中間
金銭信託	8,038	7,876
合計	8,038	7,876

（注）共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託

（単位：百万円）

資産	2024年度中間	2025年度中間
銀行勘定貸	8,038	7,876
合計	8,038	7,876

負債	2024年度中間	2025年度中間
元本	8,038	7,876
合計	8,038	7,876

受託残高

（単位：百万円）

	2024年度中間	2025年度中間
金銭信託	8,038	7,876

（注）年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については取扱残高はありません。

信託期間別の元本残高

（単位：百万円）

	区分	2024年度中間	2025年度中間
金銭信託	1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上5年未満	—	—
	5年以上	8,038	7,876
	その他のもの	—	—
	合計	8,038	7,876

（注）貸付信託については、取扱残高はありません。

電子決済手段の種類別の残高

該当事項はありません。

暗号資産の種類別の残高

該当事項はありません。

以下の事項に該当するものはありません。

①金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
⑤使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
⑨元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

自己資本の充実（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示）

Contents

●自己資本の構成に関する開示事項
連結情報……52
単体情報……53
●定量的な開示事項
連結情報 ……54～68
単体情報 ……69～83
●自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示事項一覧 ……85

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、本資料で開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法（注）を採用しております。

(注) 基礎的内部格付手法とは、所定の算式に、銀行が推計した入力変数（パラメータ）を代入することで信用リスク・アセットを算出する方法のことです。

一.自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項　目	2024年9月30日	2025年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	249,732	259,020
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,094	84,094
うち、利益剰余金の額	168,415	178,490
うち、自己株式の額（△）	790	914
うち、社外流出予定額（△）	1,988	2,651
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	3,081	1,722
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	3,081	1,722
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	8	8
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	121	146
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	121	146
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	252,943	260,896
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,738	3,893
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,738	3,893
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	6,498	6,692
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	10,182	9,731
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	20,421	20,318
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	232,522	240,578
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,617,046	1,665,428
資産（オン・バランス）項目	1,538,964	1,588,461
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	26,030	30,421
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	52,051	46,545
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	97,329	102,457
フロア調整額	540,079	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	2,254,454	1,767,885
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.31%	13.60%

一.自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項　目	2024年9月30日	2025年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	237,659	246,505
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,095	84,095
うち、利益剰余金の額	156,342	165,975
うち、自己株式の額（△）	790	914
うち、社外流出予定額（△）	1,988	2,651
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	8	8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	237,667	246,513
コア資本に係る基礎項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,709	3,869
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,709	3,869
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	9,106	8,978
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	7,220	8,101
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	20,037	20,950
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	217,630	225,563
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,594,473	1,640,519
資産（オン・バランス）項目	1,517,447	1,564,560
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当する者の額	—	—
オフ・バランス取引等項目	24,973	29,413
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	52,051	46,545
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	87,735	92,945
フロア調整額	515,753	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	2,197,961	1,733,464
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.90%	13.01%

一. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

2024年度中間	2025年度中間
該当ありません	該当ありません

二. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項　目	2024年9月30日		2025年9月30日	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	41,121	1,671	43,688	1,768
内部格付手法の段階的適用資産	31,208	1,257	33,780	1,357
内部格付手法の適用除外資産	9,912	413	9,908	411
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	1,523,873	161,000	1,575,194	163,991
事業法人等向け	1,075,381	106,047	1,126,275	109,471
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	1,003,052	100,093	1,048,933	103,042
特定貸付債権	22,278	1,911	27,995	2,440
ソブリン向け	14,094	1,132	14,734	1,183
金融機関等向け	35,956	2,909	34,611	2,804
リテール向け	207,913	22,082	212,875	22,188
居住用不動産向け	153,204	15,318	156,457	15,432
適格リボルビング型リテール向け	2,674	333	3,758	465
その他リテール（事業性）向け	34,195	4,501	33,073	4,446
その他リテール（消費性）向け	17,838	1,929	19,586	1,844
株式等	49,041	3,923	47,404	3,792
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	49,041	3,923	47,404	3,792
みなし計算	107,872	8,323	107,919	8,378
ルック・スルー方式	104,872	8,083	106,246	8,244
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
フォールバック方式	3,000	240	1,673	133
購入債権	8,767	735	7,761	720
その他資産等	74,896	19,888	72,957	19,440
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（限定的なBA-CVA）	52,051	6,406	46,545	5,728
中央清算機関等	—	—	—	—
合　　計	1,617,046	169,077	1,665,428	171,489

ロ. 標準的計測手法による、オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項　目	2024年9月30日	2025年9月30日
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	97,329	102,457
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	7,786	8,196

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は「オペレーショナル・リスク相当額をハパーセントで除して得た額」に8%を乗じた額で算出しております。

ハ. BI・BICの額

(単位：百万円)

項　目	2024年9月30日	2025年9月30日
BIの額	64,886	68,304
BICの額	7,786	8,196

(注) オペレーショナル・リスク算出に使用するILMは自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

ニ. リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項　目	2024年9月30日	2025年9月30日
リスク・アセットの合計額	2,254,454	1,767,885
連結総所要自己資本額	90,178	70,715

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの合計額」に4%を乗じた額で算出しております。

三. 信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)　　(単位：百万円)

		2024年9月30日					
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債　券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	4,061,717	742,885	318	594,719	5,399,640	77,354
	国外計	—	—	—	31,170	31,170	—
地域別計		4,061,717	742,885	318	625,889	5,430,811	77,354
	製造業	370,757	40,611	61	6,322	417,753	9,329
	農業、林業	4,836	—	—	0	4,837	302
	漁業	11	—	—	—	11	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	996	—	—	—	996	39
	建設業	215,677	10,891	—	217	226,785	6,602
	電気・ガス・熱供給・水道業	47,102	298	—	448	47,849	25
	情報通信業	13,931	4,953	—	370	19,255	328
	運輸業、郵便業	167,837	13,841	2	1,989	183,671	3,441
	卸売業、小売業	307,234	7,051	154	6,516	320,958	10,059
	金融業、保険業	166,524	93,589	—	104,793	364,908	4
	不動産業、物品賃貸業	1,122,827	15,842	81	12,592	1,151,344	20,391
	各種サービス業	381,030	9,339	18	10,278	400,667	14,210
	国・地方公共団体	209,390	546,465	—	81,392	837,247	—
	個人	1,052,290	—	—	456	1,052,747	11,903
	その他	1,265	—	—	400,510	401,775	716
業種別計		4,061,717	742,885	318	625,889	5,430,811	77,354
	1年以下	638,201	46,759	129	235,620	920,711	31,580
	1年超3年以下	334,781	159,318	26	16,990	511,117	4,946
	3年超5年以下	439,083	162,596	36	41,180	642,897	2,778
	5年超7年以下	337,543	66,303	—	86,146	489,993	8,687
	7年超10年以下	305,880	73,208	69	15,760	394,919	3,096
	10年超	2,005,994	234,699	55	84,485	2,325,235	25,477
	期間の定めのないもの	232	—	—	145,705	145,937	788
残存期間別計		4,061,717	742,885	318	625,889	5,430,811	77,354

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。
2. 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第71条及び第72条に規定するエクスポージャー、並びに内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

(地域別、業種別、残存期間別)　(単位：百万円)

	2025年9月30日					
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高					延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
	貸出金等	債　券	デリバティブ	その他	計	
国内計	4,200,370	757,967	188	584,580	5,543,105	72,870
国外計	—	—	—	33,789	33,789	—
地域別計	4,200,370	757,967	188	618,369	5,576,894	72,870
製造業	396,130	46,032	23	8,457	450,644	8,984
農業、林業	4,833	—	—	—	4,833	223
漁業	7	—	—	—	7	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,143	—	—	—	1,143	38
建設業	219,518	13,058	—	66	232,643	5,452
電気・ガス・熱供給・水道業	51,532	999	—	436	52,968	25
情報通信業	13,088	5,845	—	284	19,218	250
運輸業、郵便業	173,712	15,182	0	1,030	189,926	3,234
卸売業、小売業	312,177	8,758	51	12,446	333,433	10,925
金融業、保険業	162,147	90,172	—	134,809	387,128	4
不動産業、物品賃貸業	1,183,031	18,496	106	8,483	1,210,117	15,557
各種サービス業	388,657	9,327	6	12,983	410,974	16,087
国・地方公共団体	212,089	550,094	—	74,404	836,588	—
個人	1,081,100	—	—	605	1,081,706	11,751
その他	1,198	—	—	364,361	365,559	333
業種別計	4,200,370	757,967	188	618,369	5,576,894	72,870
1年以下	640,819	43,211	36	210,613	894,681	29,085
1年超3年以下	374,693	188,236	15	10,777	573,722	2,954
3年超5年以下	459,081	135,534	15	52,500	647,132	5,324
5年超7年以下	315,991	57,444	—	78,738	452,175	5,952
7年超10年以下	342,705	71,467	23	33,763	447,959	6,866
10年超	2,066,864	262,072	97	69,225	2,398,259	21,863
期間の定めのないもの	213	—	—	162,750	162,964	824
残存期間別計	4,200,370	757,967	188	618,369	5,576,894	72,870

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。
2. 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第71条及び第72条に規定するエクスポージャー、並びに内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額　(単位：百万円)

	2024年度中間			2025年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	8,289	△259	8,029	7,780	△ 620	7,160
個別貸倒引当金	8,797	△1,281	7,516	7,525	△ 1,718	5,806
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	17,086	△1,540	15,545	15,305	△ 2,338	12,967

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2024年度中間			2025年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	8,797	△1,281	7,516	7,525	△ 1,718	5,806
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	8,797	△1,281	7,516	7,525	△ 1,718	5,806
製造業	3,428	△2,567	860	617	△ 113	503
農業、林業	0	0	0	0	0	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	9	9
建設業	319	46	366	374	△ 74	299
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	133	134	134	△ 132	2
運輸業、郵便業	136	109	245	107	△ 4	102
卸売業、小売業	262	88	351	362	15	378
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,241	929	2,171	1,973	△ 1,543	429
各種サービス業	820	77	898	1,609	589	2,199
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	112	△41	71	159	△ 89	69
その他	2,474	△57	2,416	2,185	△ 373	1,811
業種別計	8,797	△1,281	7,516	7,525	△ 1,718	5,806

ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
製造業	539	198
農業、林業	114	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	683	671
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	9	142
運輸業、郵便業	239	236
卸売業、小売業	295	542
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	446	1,111
各種サービス業	362	1,487
国・地方公共団体	—	—
個人	654	105
その他	703	688
業種別計	4,048	5,184

ニ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額並びに信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	2024年9月30日					
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
ソブリン向け	5	—	5	—	—	—
金融機関等向け	286	—	286	—	57	19.99%
法人等向け	30,813	—	30,813	—	30,813	100.00%
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,150	10,564	6,150	1,056	7,206	100.00%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	488	—	488	—	733	150.00%
その他	1,525	—	1,525	—	1,525	99.99%
合　　計	39,270	10,564	39,270	1,056	40,336	100.02%

(注) 1.「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」の「オン・バランス」の額と「オフ・バランス」の額の合計額で除して算出しております。
2.「ソブリン向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーであります。
3.「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーであります。
4.「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーであります。
5.「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーであります。

(単位：百万円)

	2025年9月30日					
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
ソブリン向け	1	—	1	—	—	—
金融機関等向け	299	—	299	—	59	19.99%
法人等向け	33,399	—	33,399	—	33,399	100.00%
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,411	10,073	6,411	1,007	7,418	100.00%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	192	—	192	—	288	149.99%
その他	1,676	—	1,676	—	1,676	99.99%
合　　計	41,979	10,073	41,979	1,007	42,841	99.66%

(注) 1.「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」の「オン・バランス」の額と「オフ・バランス」の額の合計額で除して算出しております。
2.「ソブリン向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーであります。
3.「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーであります。
4.「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーであります。
5.「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーであります。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの内訳

(単位：百万円)

	2024年9月30日								
	40%未満	40%以上75%未満	75%以上100%未満	100%以上150%未満	150%以上250%未満	250%以上400%未満	400%以上1250%未満	1250%	合計
ソブリン向け	5	—	—	—	—	—	—	—	5
金融機関等向け	286	—	—	—	—	—	—	—	286
法人等向け	—	—	—	30,813	—	—	—	—	30,813
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	7,206	—	—	—	—	7,206
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	488	—	—	—	488
その他	—	—	—	1,525	—	—	—	—	1,525
合　　計	292	—	—	39,545	488	—	—	—	40,326

(注) 1. 「ソブリン向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーであります。
2. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーであります。
3. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーであります。
4. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーであります。

(単位：百万円)

	2025年9月30日								
	40%未満	40%以上75%未満	75%以上100%未満	100%以上150%未満	150%以上250%未満	250%以上400%未満	400%以上1250%未満	1250%	合計
ソブリン向け	1	—	—	—	—	—	—	—	1
金融機関等向け	299	—	—	—	—	—	—	—	299
法人等向け	—	—	—	33,399	—	—	—	—	33,399
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	7,418	—	—	—	—	7,418
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	192	—	—	—	192
その他	—	—	—	1,676	—	—	—	—	1,676
合　　計	300	—	—	42,493	192	—	—	—	42,986

(注) 1. 「ソブリン向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーであります。
2. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーであります。
3. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーであります。
4. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーであります。

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年9月30日			
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCF加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	292	—	—	292
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	38,489	10,564	10.00%	39,545
150%以上250%未満	488	—	—	488
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　　計	39,270	10,564	10.00%	40,326

(単位：百万円)

	2025年9月30日			
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCF加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	300	—	—	300
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	41,486	10,073	10.00%	42,493
150%以上250%未満	192	—	—	192
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　　計	41,979	10,073	10.00%	42,986

ト. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2024年9月30日	2025年9月30日
優	2.5年未満	50%	2,120	4,204
	2.5年以上	70%	28,600	30,203
良	2.5年未満	70%	—	894
	2.5年以上	90%	1,036	1,633
可	—	115%	229	2,255
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　　計			31,987	39,192

(注) 「スロッティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された５つのランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2024年9月30日	2025年9月30日
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	50
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　　計			—	50

(注) 「スロッティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された５つのランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

チ. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

(1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャーに係る債務者格付ごとのパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2024年9月30日						
債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		2.81%	35.91%	39.30%	2,533,686	18,466
上位格付	正常先	0.17%	37.72%	28.15%	1,535,499	15,902
中位格付	正常先	0.81%	32.61%	59.07%	852,349	2,257
下位格付	要注意先	6.86%	35.15%	67.09%	89,950	289
デフォルト	要管理先以下	100.00%	37.41%	1.58%	55,887	16
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	1.13%	1,168,851	74,321
上位格付	正常先	0.00%	44.99%	1.13%	1,167,890	74,321
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	6.59%	45.00%	—	961	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	42.84%	25.25%	84,301	57,080
上位格付	正常先	0.05%	42.84%	25.25%	84,301	57,079
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	5.18%	45.00%	133.72%	0	1
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とは格付ランクＳ～Ｂ－、「中位格付」とは格付ランクＣ＋～Ｄ、「下位格付」とは格付ランクＥ～Ｅ－、「デフォルト」とは格付ランクＦ～Ｚです。
2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
3. EADはエクスポージャー額から貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後のエクスポージャーを使用しております。

(単位：百万円)

2025年9月30日						
債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		2.56%	36.02%	39.00%	2,660,851	28,149
上位格付	正常先	0.17%	37.88%	27.57%	1,615,186	25,052
中位格付	正常先	0.78%	32.69%	58.94%	906,489	2,783
下位格付	要注意先	6.65%	34.43%	69.29%	85,999	306
デフォルト	要管理先以下	100.00%	37.92%	1.72%	53,175	7
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	1.24%	1,119,379	66,106
上位格付	正常先	0.00%	44.99%	1.24%	1,118,337	66,106
中位格付	正常先	0.85%	45.00%	—	568	—
下位格付	要注意先	7.97%	45.00%	—	474	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	40.17%	23.06%	69,998	79,638
上位格付	正常先	0.05%	40.17%	23.06%	69,998	79,637
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	5.12%	45.00%	133.11%	—	1
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とは格付ランクＳ～Ｂ－、「中位格付」とは格付ランクＣ＋～Ｄ、「下位格付」とは格付ランクＥ～Ｅ－、「デフォルト」とは格付ランクＦ～Ｚです。
2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
3. EADはエクスポージャー額から貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後のエクスポージャーを使用しております。

(2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

(単位：百万円)

2024年9月30日								
プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出し額	
					オン・バランス	オフ・バランス		掛目加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.76%	20.57%	—	15.72%	974,574	—	—	—
非延滞先	0.51%	20.56%	—	15.28%	961,806	—	—	—
延滞先	34.22%	20.53%	—	106.56%	881	—	—	—
デフォルト	100.00%	21.14%	17.57%	44.30%	11,887	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.60%	65.39%	—	32.82%	4,282	3,865	10,549	33.25%
非延滞先	1.52%	65.34%	—	30.48%	4,148	3,850	10,518	33.25%
延滞先	35.30%	68.57%	—	191.32%	82	7	11	31.03%
デフォルト	100.00%	68.09%	55.00%	109.66%	51	7	20	32.25%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	6.20%	30.38%	—	15.51%	218,921	1,503	9,241	11.32%
非延滞先	1.20%	30.32%	—	15.77%	207,452	1,495	9,233	11.32%
延滞先	48.86%	31.65%	—	23.41%	586	3	1	11.32%
デフォルト	100.00%	31.36%	22.78%	10.02%	10,881	4	6	11.32%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.53%	33.31%	—	26.56%	66,383	776	2,363	16.18%
非延滞先	0.71%	33.36%	—	26.90%	65,080	772	2,355	16.18%
延滞先	39.40%	35.36%	—	72.02%	130	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.68%	19.61%	2.13%	1,172	3	8	16.18%

(注) 1. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
2. EADはエクスポージャー額から貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
3. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後のエクスポージャーを使用しております。

(単位：百万円)

プール区分		2025年9月30日							
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出し額	
						オン・バランス	オフ・バランス		掛目加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー		1.74%	20.32%	—	15.67%	998,289	—	—	—
	非延滞先	0.51%	20.31%	—	15.19%	985,176	—	—	—
	延滞先	34.03%	20.71%	—	95.27%	1,281	—	—	—
	デフォルト	100.00%	20.74%	16.94%	46.68%	11,831	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		2.83%	65.88%	—	39.29%	5,603	3,961	10,539	33.15%
	非延滞先	1.89%	65.83%	—	36.85%	5,444	3,946	10,508	33.15%
	延滞先	35.87%	68.53%	—	192.26%	118	7	11	28.55%
	デフォルト	100.00%	67.82%	55.19%	115.35%	40	7	19	32.95%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）		6.25%	29.29%	—	14.76%	222,514	1,452	9,073	11.08%
	非延滞先	1.18%	29.25%	—	15.34%	210,772	1,448	9,072	11.08%
	延滞先	48.84%	30.00%	—	21.85%	494	—	—	—
	デフォルト	100.00%	29.95%	24.82%	3.47%	11,247	4	1	11.08%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）		1.35%	34.30%	—	27.39%	70,739	762	2,262	16.18%
	非延滞先	0.72%	34.31%	—	27.46%	70,230	757	2,250	16.18%
	延滞先	39.97%	43.45%	—	63.89%	88	0	1	16.18%
	デフォルト	100.00%	31.41%	25.15%	7.78%	420	4	11	16.18%

(注) 1. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
2. EADはエクスポージャー額から貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
3. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後のエクスポージャーを使用しております。

リ. 内部格付手法を適用するエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値の対比並びに要因分析

(単位：百万円)

区分	2024年9月30日	2025年9月30日
事業法人向け	10,831	10,596
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
居住用不動産向け	2,359	2,154
適格リボルビング型リテール向け	10	6
その他リテール向け	1,938	1,353
合　　計	15,139	14,110

(注) 1. 損失額の定義は以下の合計額であります。
・過去１年間に生じた直接償却額及び貸出債権売却損失額
・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末時点残高
2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

〈要因分析〉
事業法人向けエクスポージャーにおける引当金の減少を主因に、損失額の実績値は前年度比減少しました。

ヌ. 内部格付手法を適用するエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

2024年9月30日			
区分	損失額の実績値（A）	損失額の推計値（B）	対比（A）－（B）
事業法人向け	10,831	25,502	△14,670
ソブリン向け	—	5	△5
金融機関等向け	—	19	△19
居住用不動産向け	2,359	3,301	△942
適格リボルビング型リテール向け	10	84	△74
その他リテール向け	1,938	1,562	375
合　　計	15,139	30,475	△15,336

(単位：百万円)

2025年9月30日			
区分	損失額の実績値（A）	損失額の推計値（B）	対比（A）－（B）
事業法人向け	10,596	19,978	△9,382
ソブリン向け	—	5	△5
金融機関等向け	—	32	△32
居住用不動産向け	2,154	3,061	△907
適格リボルビング型リテール向け	6	119	△112
その他リテール向け	1,353	2,268	△914
合　　計	14,110	25,466	△11,355

四. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年9月30日			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法適用部分	—	—	—	—
内部格付手法適用部分	20,869	572,933	268,445	—
事業法人向け	14,108	572,597	172,868	—
ソブリン向け	—	336	8,194	—
金融機関等向け	6,760	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	955	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	704	—
その他リテール向け	—	—	85,721	—
合　　計	20,869	572,933	268,445	—

(注) 1. 適格金融資産担保とは、現預金、債券、上場株式等です。
2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

(単位：百万円)

	2025年9月30日			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法適用部分	—	—	—	—
内部格付手法適用部分	30,366	588,687	256,446	—
事業法人向け	14,322	588,375	159,595	—
ソブリン向け	—	311	10,121	—
金融機関等向け	16,043	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	1,782	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	638	—
その他リテール向け	—	—	84,309	—
合　　計	30,366	588,687	256,446	—

(注) 1. 適格金融資産担保とは、現預金、債券、上場株式等です。
2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

五. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、SA-CCRにて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

2024年9月30日	2025年9月30日
14,366	10,121

ハ. 担保の種類別の額

該当ありません。

ニ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分		与信相当額	
		2024年9月30日	2025年9月30日
	外国為替関連取引及び金関連取引	9,172	3,005
	金利関連取引	29,707	27,877
	株式関連取引	—	—
	貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
	その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引		38,879	30,882
クレジット・デリバティブ		522	813
合　　計		39,402	31,696

ホ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

ヘ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

六. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループは、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

当行グループは、投資家として証券化エクスポージャーを保有していないことから、定量的な開示事項はありません。

七. CVAリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	構成要素の額	CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	構成要素の額	CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	10,636		9,501	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	4,124		3,696	
合　　計		52,051		46,545

(注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」とは、自己資本比率告示第270条の3の3に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合における$K_{reduced}$の算式において、ρを1と仮定した場合に算出される$K_{reduced}$の値であります。

2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」とは、自己資本比率告示第270条の3の3に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合における$K_{reduced}$の算式において、ρを0と仮定した場合に算出される$K_{reduced}$の値であります。

八. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1)　出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額		時　価	
	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	57,058	69,126		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,661	1,644		
合　　計	58,720	70,771	58,720	70,771

(2)　子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	
	2024年9月30日	2025年9月30日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	125	137
合　　計	125	137

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度中間	2025年度中間
売却損益	416	1,149
償却額	0	—

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2024年9月30日	2025年9月30日
39,118	51,824

ニ. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—
上記以外の株式等	19,616	18,961
合　　計	19,616	18,961

九. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
ルック・スルー方式	114,540	118,995
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	240	133
合　　計	114,780	119,128

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

十. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	16,442	3,643	13	14
2	下方パラレルシフト	0	5,568	2,899	1,968
3	スティープ化	19,175	6,044		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	19,175	6,044	2,899	1,968

		ホ	ヘ
		当中間期末	前中間期末
8	自己資本の額	240,578	232,522

(注) 金利リスクは銀行単体のみを対象としております。

十一. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

イ. 信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月30日			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向けエクスポージャー	1,003,052	1,944,128	1,034,571	1,975,646
ソブリン向けエクスポージャー	14,094	11,574	14,094	11,574
金融機関等向けエクスポージャー	35,956	40,402	36,013	40,459
居住用不動産向けエクスポージャー	153,204	476,124	153,204	476,124
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,674	4,029	2,674	4,029
その他リテール向けエクスポージャー	52,033	164,594	59,268	171,829
株式等エクスポージャー	49,041	19,616	49,041	19,616
特定貸付債権	22,278	31,510	22,278	31,510
購入債権	8,767	12,160	8,767	12,160
合　　計	1,341,104	2,704,140	1,379,914	2,742,951

(単位：百万円)

	2025年9月30日			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向けエクスポージャー	1,048,933	2,031,028	1,082,600	2,064,695
ソブリン向けエクスポージャー	14,734	11,031	14,734	11,031
金融機関等向けエクスポージャー	34,611	39,801	34,671	39,861
居住用不動産向けエクスポージャー	156,457	480,603	156,457	480,603
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3,758	4,775	3,758	4,775
その他リテール向けエクスポージャー	52,659	172,249	60,098	179,688
株式等エクスポージャー	47,404	24,650	47,404	24,650
特定貸付債権	27,995	40,180	27,995	40,180
購入債権	7,761	11,834	7,761	11,834
合　　計	1,394,316	2,816,156	1,435,482	2,857,321

ロ. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当する取引はございません。

一. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項　目	2024年9月30日		2025年9月30日	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,168	86	1,962	78
内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法の適用除外資産	2,168	86	1,962	78
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	1,540,253	159,249	1,592,011	163,589
事業法人等向け	1,078,687	106,315	1,129,897	109,762
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	1,006,358	100,362	1,052,555	103,333
特定貸付債権	22,278	1,911	27,995	2,440
ソブリン向け	14,094	1,132	14,734	1,183
金融機関等向け	35,956	2,909	34,611	2,804
リテール向け	207,694	21,965	212,562	22,046
居住用不動産向け	152,986	15,214	156,145	15,297
適格リボルビング型リテール向け	2,674	333	3,758	465
その他リテール（事業性）向け	34,195	4,501	33,073	4,446
その他リテール（消費性）向け	17,838	1,916	19,585	1,836
株式等	63,988	5,119	62,351	4,988
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	63,988	5,119	62,351	4,988
みなし計算	107,872	8,323	107,919	8,378
ルック・スルー方式	104,872	8,083	106,246	8,244
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
フォールバック方式	3,000	240	1,673	133
購入債権	8,767	735	7,761	720
その他資産等	73,242	16,790	71,518	17,693
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（限定的なBA-CVA）	52,051	6,406	46,545	5,728
中央清算機関等	—	—	—	—
合　　計	1,594,473	165,742	1,640,519	169,396

ロ. 標準的計測手法による、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項　　目	2024年9月30日	2025年9月30日
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	87,735	92,945
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	7,018	7,435

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は「オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額」に８％を乗じた額で算出しております。

ハ. BI・BICの額

(単位：百万円)

項　　目	2024年9月30日	2025年9月30日
ＢＩの額	58,490	61,963
ＢＩＣの額	7,018	7,435

(注) オペレーショナル・リスク算出に使用するILMは自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

ニ. リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項　　目	2024年9月30日	2025年9月30日
リスク・アセットの合計額	2,197,961	1,733,464
単体総所要自己資本額	87,918	69,338

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの合計額」に4%を乗じた額で算出しております。

二. 信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)　　(単位：百万円)

		2024年9月30日					
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債　券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	4,071,905	741,389	318	558,851	5,372,466	76,567
	国外計	—	—	—	31,123	31,123	—
地域別計		4,071,905	741,389	318	589,975	5,403,589	76,567
	製造業	370,757	40,611	61	6,322	417,752	9,328
	農業、林業	4,836	—	—	0	4,837	302
	漁業	11	—	—	—	11	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	996	—	—	—	996	39
	建設業	215,677	10,891	—	214	226,783	6,600
	電気・ガス・熱供給・水道業	47,102	298	—	448	47,849	25
	情報通信業	13,931	4,953	—	730	19,615	328
	運輸業、郵便業	167,837	13,841	2	1,971	183,653	3,423
	卸売業、小売業	307,234	7,051	154	6,478	320,920	10,021
	金融業、保険業	167,325	93,589	—	109,184	370,098	4
	不動産業、物品賃貸業	1,133,504	15,842	81	13,893	1,163,321	20,391
	各種サービス業	381,030	9,339	18	10,446	400,835	14,202
	国・地方公共団体	209,390	544,969	—	77,893	832,253	—
	個人	1,052,268	—	—	—	1,052,268	11,424
	その他	—	—	—	362,390	362,390	474
業種別計		4,071,905	741,389	318	589,975	5,403,589	76,567
	1年以下	646,321	46,759	129	235,334	928,545	31,580
	1年超3年以下	335,681	159,318	26	16,490	511,517	4,946
	3年超5年以下	440,033	162,096	36	40,680	642,848	2,778
	5年超7年以下	337,543	65,803	—	84,173	487,520	8,687
	7年超10年以下	306,330	72,712	69	15,262	394,374	3,096
	10年超	2,005,994	234,699	55	84,485	2,325,235	25,477
	期間の定めのないもの	—	—	—	113,548	113,548	1
残存期間別計		4,071,905	741,389	318	589,975	5,403,589	76,567

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。
2. 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第71条及び第72条に規定するエクスポージャー、並びに内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

(地域別、業種別、残存期間別)　　(単位：百万円)

	2025年9月30日					
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高					延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
	貸出金等	債　券	デリバティブ	その他	計	
国内計	4,212,191	756,471	188	545,699	5,514,550	72,047
国外計	—	—	—	33,741	33,741	—
地域別計	4,212,191	756,471	188	579,440	5,548,291	72,047
製造業	396,129	46,032	23	8,457	450,643	8,983
農業、林業	4,833	—	—	—	4,833	223
漁業	7	—	—	—	7	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,143	—	—	—	1,143	38
建設業	219,518	13,058	—	64	232,641	5,450
電気・ガス・熱供給・水道業	51,532	999	—	436	52,968	25
情報通信業	13,088	5,845	—	644	19,578	250
運輸業、郵便業	173,712	15,182	0	1,012	189,909	3,216
卸売業、小売業	312,177	8,758	51	12,421	333,408	10,900
金融業、保険業	162,948	90,172	—	139,187	392,307	4
不動産業、物品賃貸業	1,195,273	18,496	106	9,797	1,223,672	15,557
各種サービス業	388,655	9,327	6	13,158	411,148	16,085
国・地方公共団体	212,089	548,598	—	70,795	831,483	—
個人	1,081,080	—	—	—	1,081,080	11,126
その他	—	—	—	323,464	323,464	183
業種別計	4,212,191	756,471	188	579,440	5,548,291	72,047
1年以下	651,564	43,211	36	210,312	905,125	29,085
1年超3年以下	374,843	187,736	15	9,777	572,373	2,954
3年超5年以下	459,831	135,534	15	51,388	646,770	5,324
5年超7年以下	316,381	56,448	—	77,765	450,595	5,952
7年超10年以下	342,705	71,467	23	33,264	447,460	6,866
10年超	2,066,864	262,072	97	69,225	2,398,259	21,863
期間の定めのないもの	—	—	—	127,705	127,705	1
残存期間別計	4,212,191	756,471	188	579,440	5,548,291	72,047

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。
2. 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第71条及び第72条に規定するエクスポージャー、並びに内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額　　(単位：百万円)

	2024年度中間			2025年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	7,830	△207	7,623	7,366	△ 642	6,724
個別貸倒引当金	6,357	△1,059	5,298	5,424	△ 1,389	4,034
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	14,188	△1,266	12,921	12,790	△ 2,031	10,759

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		2024年度中間			2025年度中間		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
	国内計	6,357	△1,059	5,298	5,424	△ 1,389	4,034
	国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計		6,357	△1,059	5,298	5,424	△ 1,389	4,034
	製造業	3,428	△2,567	860	617	△ 113	503
	農業、林業	0	0	0	0	0	0
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	9	9
	建設業	319	46	366	374	△ 74	299
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	0	133	134	134	△ 132	2
	運輸業、郵便業	136	109	245	107	△ 4	102
	卸売業、小売業	262	88	351	362	15	378
	金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
	不動産業、物品賃貸業	1,241	929	2,171	1,973	△ 1,543	429
	各種サービス業	820	77	898	1,609	589	2,199
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
	個人	112	△41	71	159	△ 89	69
	その他	34	164	198	85	△ 45	39
業種別計		6,357	△1,059	5,298	5,424	△ 1,389	4,034

ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

		2024年9月30日	2025年9月30日
	製造業	539	198
	農業、林業	114	—
	漁業	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
	建設業	683	671
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情報通信業	9	142
	運輸業、郵便業	239	236
	卸売業、小売業	295	542
	金融業、保険業	—	—
	不動産業、物品賃貸業	446	1,111
	各種サービス業	362	1,487
	国・地方公共団体	—	—
	個人	654	105
	その他	0	—
業種別計		3,345	4,496

ニ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額並びに信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	2024年9月30日					
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	1,780	—	1,780	—	1,780	100.00%
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	258	—	258	—	387	150.00%
その他	—	—	—	—	—	—
合　　計	2,038	—	2,038	—	2,168	106.34%

(注) 1. 「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」の「オン・バランス」の額と「オフ・バランス」の額の合計額で除して算出しております。
2. 「ソブリン向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーであります。
3. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーであります。
4. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーであります。
5. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーであります。

(単位：百万円)

	2025年9月30日					
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	1,868	—	1,868	—	1,868	100.00%
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	62	—	62	—	94	150.00%
その他	—	—	—	—	—	—
合　　計	1,931	—	1,931	—	1,962	101.62%

(注) 1. 「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」の「オン・バランス」の額と「オフ・バランス」の額の合計額で除して算出しております。
2. 「ソブリン向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーであります。
3. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーであります。
4. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーであります。
5. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーであります。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの内訳

(単位：百万円)

	2024年9月30日								
	40%未満	40%以上75%未満	75%以上100%未満	100%以上150%未満	150%以上250%未満	250%以上400%未満	400%以上1250%未満	1250%	合計
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	1,780	—	—	—	—	1,780
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	258	—	—	—	258
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合　　計	—	—	—	1,780	258	—	—	—	2,038

(注) 1. 「ソブリン向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーであります。
2. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーであります。
3. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーであります。
4. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーであります。

(単位：百万円)

	2025年9月30日								
	40%未満	40%以上75%未満	75%以上100%未満	100%以上150%未満	150%以上250%未満	250%以上400%未満	400%以上1250%未満	1250%	合計
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	1,868	—	—	—	—	1,868
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	62	—	—	—	62
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合　　計	—	—	—	1,868	62	—	—	—	1,931

(注) 1. 「ソブリン向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーであります。
2. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーであります。
3. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーであります。
4. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーであります。

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年9月30日			
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCF加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	—	—	—	—
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	1,780	—	—	1,780
150%以上250%未満	258	—	—	258
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　　計	2,038	—	—	2,038

(単位：百万円)

	2025年9月30日			
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCF加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	—	—	—	—
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	1,868	—	—	1,868
150%以上250%未満	62	—	—	62
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　　計	1,931	—	—	1,931

ト. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2024年9月30日	2025年9月30日
優	2.5年未満	50%	2,120	4,204
	2.5年以上	70%	28,600	30,203
良	2.5年未満	70%	—	894
	2.5年以上	90%	1,036	1,633
可	—	115%	229	2,255
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　　計			31,987	39,192

(注) 「スロッティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された５つのランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2024年9月30日	2025年9月30日
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	50
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　　計			—	50

(注) 「スロッティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された５つのランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

チ. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

(1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャーに係る債務者格付ごとのパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2024年9月30日						
債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		2.80%	35.93%	39.25%	2,545,179	18,466
上位格付	正常先	0.17%	37.74%	28.15%	1,546,998	15,902
中位格付	正常先	0.81%	32.61%	59.07%	852,349	2,257
下位格付	要注意先	6.86%	35.15%	67.10%	89,955	289
デフォルト	要管理先以下	100.00%	37.41%	1.58%	55,875	16
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	1.13%	1,163,856	74,321
上位格付	正常先	0.00%	44.99%	1.13%	1,162,895	74,321
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	6.59%	45.00%	—	961	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	42.84%	25.25%	84,300	57,080
上位格付	正常先	0.05%	42.84%	25.25%	84,300	57,079
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	5.18%	45.00%	133.72%	—	1
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1.「上位格付」とは格付ランクＳ～Ｂ－、「中位格付」とは格付ランクＣ＋～Ｄ、「下位格付」とは格付ランクＥ～Ｅ－、「デフォルト」とは格付ランクＦ～Ｚです。
2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
3. EADはエクスポージャー額から貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後のエクスポージャーを使用しております。

(単位：百万円)

2025年9月30日						
債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		2.54%	36.04%	38.95%	2,673,898	28,149
上位格付	正常先	0.17%	37.90%	27.57%	1,628,248	25,052
中位格付	正常先	0.78%	32.69%	58.94%	906,489	2,783
下位格付	要注意先	6.65%	34.43%	69.29%	86,004	306
デフォルト	要管理先以下	100.00%	37.92%	1.72%	53,155	7
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	1.24%	1,114,275	66,106
上位格付	正常先	0.00%	44.99%	1.24%	1,113,232	66,106
中位格付	正常先	0.85%	45.00%	—	568	—
下位格付	要注意先	7.97%	45.00%	—	474	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	40.17%	23.06%	69,997	79,638
上位格付	正常先	0.05%	40.17%	23.06%	69,997	79,637
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	5.12%	45.00%	133.11%	—	1
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1.「上位格付」とは格付ランクＳ～Ｂ－、「中位格付」とは格付ランクＣ＋～Ｄ、「下位格付」とは格付ランクＥ～Ｅ－、「デフォルト」とは格付ランクＦ～Ｚです。
2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
3. EADはエクスポージャー額から貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後のエクスポージャーを使用しております。

(2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

(単位：百万円)

2024年9月30日									
プール区分		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出し額	
						オン・バランス	オフ・バランス		掛目加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー		1.71%	20.57%	—	15.70%	974,081	—	—	—
	非延滞先	0.51%	20.56%	—	15.28%	961,806	—	—	—
	延滞先	34.22%	20.53%	—	106.56%	881	—	—	—
	デフォルト	100.00%	21.15%	17.58%	44.30%	11,394	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		2.60%	65.39%	—	32.82%	4,282	3,865	10,549	33.25%
	非延滞先	1.52%	65.34%	—	30.48%	4,148	3,850	10,518	33.25%
	延滞先	35.30%	68.57%	—	191.32%	82	7	11	31.03%
	デフォルト	100.00%	68.09%	55.00%	109.66%	51	7	20	32.25%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）		6.20%	30.38%	—	15.51%	218,921	1,503	9,241	11.32%
	非延滞先	1.20%	30.32%	—	15.77%	207,452	1,495	9,233	11.32%
	延滞先	48.86%	31.65%	—	23.41%	586	3	1	11.32%
	デフォルト	100.00%	31.36%	22.78%	10.02%	10,881	4	6	11.32%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）		2.49%	33.31%	—	26.57%	66,354	776	2,363	16.18%
	非延滞先	0.71%	33.36%	—	26.90%	65,080	772	2,355	16.18%
	延滞先	39.40%	35.36%	—	72.02%	130	—	—	—
	デフォルト	100.00%	30.31%	18.96%	2.18%	1,143	3	8	16.18%

(注) 1. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
2. EADはエクスポージャー額から貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
3. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後のエクスポージャーを使用しております。

(単位：百万円)

2025年9月30日								
プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出し額	
					オン・バランス	オフ・バランス		掛目加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.67%	20.32%	—	15.65%	997,657	—	—	—
非延滞先	0.51%	20.31%	—	15.19%	985,176	—	—	—
延滞先	34.03%	20.71%	—	95.27%	1,281	—	—	—
デフォルト	100.00%	20.71%	16.93%	46.53%	11,198	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.83%	65.88%	—	39.29%	5,603	3,961	10,539	33.15%
非延滞先	1.89%	65.83%	—	36.85%	5,444	3,946	10,508	33.15%
延滞先	35.87%	68.53%	—	192.26%	118	7	11	28.55%
デフォルト	100.00%	67.82%	55.19%	115.35%	40	7	19	32.95%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	6.25%	29.29%	—	14.76%	222,514	1,452	9,073	11.08%
非延滞先	1.18%	29.25%	—	15.34%	210,772	1,448	9,072	11.08%
延滞先	48.84%	30.00%	—	21.85%	494	—	—	—
デフォルト	100.00%	29.95%	24.82%	3.47%	11,247	4	1	11.08%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.33%	34.30%	—	27.39%	70,722	762	2,262	16.18%
非延滞先	0.72%	34.31%	—	27.46%	70,230	757	2,250	16.18%
延滞先	39.97%	43.45%	—	63.89%	88	0	1	16.18%
デフォルト	100.00%	30.81%	24.30%	7.96%	403	4	11	16.18%

(注) 1. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
2. EADはエクスポージャー額から貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
3. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後のエクスポージャーを使用しております。

リ. 内部格付手法を適用するエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値の対比並びに要因分析

(単位：百万円)

区分	2024年9月30日	2025年9月30日
事業法人向け	10,734	10,479
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
居住用不動産向け	121	121
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	1,831	1,304
合　　計	12,687	11,905

(注) 1. 損失額の定義は以下の合計額であります。
・過去１年間に生じた直接償却額及び貸出債権売却損失額
・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末時点残高
2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

〈要因分析〉

事業法人向けエクスポージャーにおける引当金の減少を主因に、損失額の実績値は前年度比減少しました。

ヌ. 内部格付手法を適用するエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

2024年9月30日			
区分	損失額の実績値（A）	損失額の推計値（B）	対比（A）－（B）
事業法人向け	10,734	25,503	△14,768
ソブリン向け	—	5	△5
金融機関等向け	—	19	△19
居住用不動産向け	121	3,176	△3,054
適格リボルビング型リテール向け	—	84	△84
その他リテール向け	1,831	1,554	277
合　　計	12,687	30,342	△17,655

(単位：百万円)

2025年9月30日			
区分	損失額の実績値（A）	損失額の推計値（B）	対比（A）－（B）
事業法人向け	10,479	19,983	△9,503
ソブリン向け	—	5	△5
金融機関等向け	—	32	△32
居住用不動産向け	121	2,975	△2,854
適格リボルビング型リテール向け	—	119	△119
その他リテール向け	1,304	2,255	△950
合　　計	11,905	25,370	△13,464

三. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年9月30日			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法適用部分	—	—	—	—
内部格付手法適用部分	20,869	572,933	268,445	—
事業法人向け	14,108	572,597	172,868	—
ソブリン向け	—	336	8,194	—
金融機関等向け	6,760	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	955	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	704	—
その他リテール向け	—	—	85,721	—
合　　計	20,869	572,933	268,445	—

(注) 1. 適格金融資産担保とは、現預金、債券、上場株式等です。
2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

(単位：百万円)

	2025年9月30日			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法適用部分	—	—	—	—
内部格付手法適用部分	30,366	588,687	256,446	—
事業法人向け	14,322	588,375	159,595	—
ソブリン向け	—	311	10,121	—
金融機関等向け	16,043	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	1,782	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	638	—
その他リテール向け	—	—	84,309	—
合　　計	30,366	588,687	256,446	—

(注) 1. 適格金融資産担保とは、現預金、債券、上場株式等です。
2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

四. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、SA-CCRにて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

2024年9月30日	2025年9月30日
14,366	10,121

ハ. 担保の種類別の額

該当ありません。

ニ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分		与信相当額	
		2024年9月30日	2025年9月30日
	外国為替関連取引及び金関連取引	9,172	3,005
	金利関連取引	29,707	27,877
	株式関連取引	—	—
	貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
	その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引		38,879	30,882
クレジット・デリバティブ		522	813
合　　計		39,402	31,696

ホ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

ヘ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

五. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

当行は、投資家として証券化エクスポージャーを保有していないことから、定量的な開示事項はありません。

六. CVAリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	構成要素の額	CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額	構成要素の額	CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	10,636		9,501	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	4,124		3,696	
合　　計		52,051		46,545

(注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」とは、自己資本比率告示第270条の3の3に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合における$K_{reduced}$の算式において、ρを1と仮定した場合に算出される$K_{reduced}$の値であります。

2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」とは、自己資本比率告示第270条の3の3に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合における$K_{reduced}$の算式において、ρを0と仮定した場合に算出される$K_{reduced}$の値であります。

七. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1)　出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額		時　　価	
	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	55,303	66,852		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,648	1,632		
合　　計	56,951	68,485	56,951	68,485

(2)　子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	2024年9月30日	2025年9月30日
子会社・子法人等	6,039	6,039
関連法人等	41	41
合　　計	6,081	6,081

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度中間	2025年度中間
売却損益	416	1,149
償却額	0	—

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2024年9月30日	2025年9月30日
37,411	49,599

ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—
上記以外の株式等	25,595	24,940
合　　計	25,595	24,940

八. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
ルック・スルー方式	114,540	118,995
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	240	133
合　　計	114,780	119,128

(注) 1.「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2.「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3.「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4.「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5.「フォールバック方式」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

九. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	16,442	3,643	13	14
2	下方パラレルシフト	0	5,568	2,899	1,968
3	スティープ化	19,175	6,044		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	19,175	6,044	2,899	1,968
		ホ		へ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	225,563		217,630	

十. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

イ. 信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月30日			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向けエクスポージャー	1,006,358	1,955,615	1,008,526	1,957,783
ソブリン向けエクスポージャー	14,094	11,574	14,094	11,574
金融機関等向けエクスポージャー	35,956	40,402	35,956	40,402
居住用不動産向けエクスポージャー	152,986	476,124	152,986	476,124
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,674	4,029	2,674	4,029
その他リテール向けエクスポージャー	52,033	164,594	52,033	164,594
株式等エクスポージャー	63,988	25,595	63,988	25,595
特定貸付債権	22,278	31,510	22,278	31,510
購入債権	8,767	12,160	8,767	12,160
合　　計	1,359,138	2,721,606	1,361,306	2,723,774

(単位：百万円)

	2025年9月30日			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向けエクスポージャー	1,052,555	2,044,064	1,054,518	2,046,027
ソブリン向けエクスポージャー	14,734	11,031	14,734	11,031
金融機関等向けエクスポージャー	34,611	39,801	34,611	39,801
居住用不動産向けエクスポージャー	156,145	480,603	156,145	480,603
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3,758	4,775	3,758	4,775
その他リテール向けエクスポージャー	52,659	172,249	52,659	172,249
株式等エクスポージャー	62,351	32,422	62,351	32,422
特定貸付債権	27,995	40,180	27,995	40,180
購入債権	7,761	11,834	7,761	11,834
合　　計	1,412,573	2,836,964	1,414,535	2,838,927

ロ. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行では、該当する取引はございません。

法定開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

□**連結情報**

銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

営業の概況…… 3
主要な経営指標等の推移……17

銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項

中間連結貸借対照表……21
中間連結損益計算書……22
中間連結株主資本等変動計算書……23
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額……17
危険債権額……17
三月以上延滞債権額……17
貸出条件緩和債権額……17
正常債権額……17
自己資本の充実状況…… 52、54～68
セグメント情報…… 18～20
金融商品取引法に基づく監査証明……21

□**単体情報**

概況及び組織に関する事項

大株主一覧…… 4

主要な業務に関する事項

営業の概況……2～3
主要な経営指標等の推移……30
業務に関する指標
○主要な業務の状況を示す指標
業務粗利益、業務粗利益率、
業務純益、実質業務純益、
コア業務純益及びコア業務純益
（投資信託解約損益を除く。）…… 30～31
資金運用収支、役務取引等収支、
その他業務収支…… 30、33
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高等……31
資金利鞘……32
受取利息・支払利息の分析……32
経常利益率、中間純利益率……32
○預金に関する指標
科目別預金残高……40
定期預金の残存期間別残高……40
○貸出金に関する指標
科目別貸出金残高……41
貸出金の残存期間別残高……41
貸出金業種別内訳……41
貸出金使途別内訳……42
中小企業等に対する貸出金残高……42
貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳……42
特定海外債権残高……42
預貸率……42
○有価証券に関する指標
有価証券の種類別残高……44
有価証券の残存期間別残高……44
商品有価証券の平均残高……45
預証率……45
○信託業務に関する指標
信託報酬……30
信託財産額……30
信託勘定貸出金残高……30
信託勘定有価証券残高……30
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高…30
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高…30
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高…30
信託財産残高表……50
受託残高……50
元本補填契約のある信託の種類別の受託残高…50
信託期間別の元本残高……50
金銭信託等の種類別の貸出金及び
有価証券の区分ごとの運用残高……50
金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高……50
金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高…50
担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高…50
使途別の金銭信託等に係る貸出金残高……50
業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び
貸出金の総額に占める割合……50
中小企業等に対する金銭信託等に係る
貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合……50
金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高……50
電子決済手段の種類別の残高……50
暗号資産の種類別残高……50

業務の運営に関する事項

中小企業の経営改善及び地域活性化
のための取組み状況…… 6～15

財産の状況に関する事項

中間貸借対照表……34
中間損益計算書……35
中間株主資本等変動計算書…… 36～37
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額……43
危険債権額……43
三月以上延滞債権額……43
貸出条件緩和債権額……43
正常債権額……43
元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる
債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額に該当
するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権額に該当するものの額 ……50
自己資本の充実状況…… 53、69～83
有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、電子決済手段、
暗号資産、取得原価または契約価額、時価、評価損益 … 46～49
貸倒引当金の内訳……43
貸出金償却……43
金融商品取引法に基づく監査証明……34

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

□**資産の査定の公表** …… 43

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示事項一覧

自己資本の構成に関する開示事項 …… 52～53

定量的な開示事項

（連結情報）

一.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、
規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額 …… 54

二.自己資本の充実度に関する事項 …… 54～55

三.信用リスクに関する事項 …… 56～65

四.信用リスク削減手法に関する事項 …… 65

五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 66

六.証券化エクスポージャーに関する事項 …… 66

七.CVAリスクに関する事項 …… 66

八.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 …… 67

九.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される
エクスポージャーの区分ごとの額 …… 67

十.金利リスクに関する事項 …… 68

十一.内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項 …… 68

（単体情報）

一.自己資本の充実度に関する事項 …… 69～70

二.信用リスクに関する事項 …… 71～80

三.信用リスク削減手法に関する事項 …… 80

四.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 81

五.証券化エクスポージャーに関する事項 …… 81

六.CVAリスクに関する事項 …… 81

七.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 …… 82

八.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される
エクスポージャーの区分ごとの額 …… 82

九.金利リスクに関する事項 …… 83

十.内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項 …… 83